

土木分野における木材利用に関するアンケート調査

- 中間報告書 -

平成 30 年 6 月

土木学会 木材工学委員会
木製建設資材に関する研究小委員会

目次

1. はじめに	2
2. 調査期間と実施内容	2
3. 調査対象	2
4. 調査方法	2
5. 回収状況	3
6. アンケート結果の概要	3
7. 集計結果	3
7.1 回答の所属属性	3
7.2 設問別の集計結果	4
7.2.1 土木分野における木材利用に関するアンケート(A, B用紙共通)	4
7.2.3 公園施設で使用する木材に関するアンケート(B用紙Ⅱ)	25
7.3 アンケートに寄せられた意見	41
7.3.1 アンケート(A用紙)に寄せられた意見	41
7.3.2 アンケート(B用紙)に寄せられた意見	41
資料: 郵送した調査票(アンケート)	42

1. はじめに

我が国の土木分野における木材利用量のポテンシャルは約 400 万 m³/年と推定されている一方、実際の利用量は現状で約 100 万 m³/年に留まっている。また、土木分野における木材の利用促進には、持続可能な土木事業の実施や地球温暖化緩和や林業の成長産業化への貢献をはじめ新規需要の創出などの側面を含むことから、より一層の利用促進が期待されているものの、その実現にあたっては解決すべき課題が依然として存在している状況にあると考えられる。

このような背景のなか、土木学会木材工学委員会木製建設資材に関する研究小委員会では、土木分野における木材の利用促進に向けた現状把握と課題を抽出するため、地方自治体を対象に土木分野における木材利用に関するアンケート調査を実施した。

2. 調査期間と実施内容

実施期間:平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月

4 月～ 8 月	調査内容と調査対象の検討
8 月～10 月	アンケート調査内容の検討
10 月～12 月	送付用アンケートの検討
12 月	アンケート調査書類の発送
12 月～ 1 月	アンケート調査書類の実施回収期間
2 月	回収した書類の集計・取りまとめ

3. 調査対象

土木分野における木材利用に関係する都道府県の担当部署を対象としてアンケートは各地方自治体の建設(土木)分野、農林分野、公園・観光分野をはじめ、現在、木材が多く利用されている建築分野の方も対象とした。

4. 調査方法

平成 29 年 12 月に土木学会事務局から都道府県宛にアンケート調査に関する書類を郵送配布し、FAX または E-mail で回収を行った。また、アンケート実施期間中に寄せられたアンケートに対する質問には個別に対応した。

アンケートは以下の 2 種類を用意した。

- ①A用紙 公共事業における木材利用に関するアンケート(土木・農林・建築分野の方を対象)
 - I 土木分野における木材利用に関するアンケート(A, B用紙共通)
 - II 土木分野における木材利用促進に関するアンケート

②B用紙 公園施設で使用する木材に関するアンケート(公園・観光分野の方を対象)

I 土木分野における木材利用に関するアンケート(A, B用紙共通)

II 公園施設で使用する木材に関するアンケート

5. 回収状況

配布数:47 都道府県

回収した都道府県数:29 都道府県

複数の回答があった都道府県数:24 都道府県

回収数:151 ※内訳は集計結果に示した。

6. アンケート結果の概要

土木をはじめ、建築、林業、公園などの分野に所属される多くの方からご回答を頂き、公共事業における木材利用については、利用したいという意見が多く寄せられた。しかし、解答に寄せられたコメントを確認すると耐久性や価格など、解決すべき課題があることも確認できた。

7. 集計結果

7.1 回答の所属属性

公共事業における木材利用に関するアンケートの所属属性内訳を図1、公園施設で使用する木材に関するアンケートを図2にそれぞれ示す。また、公共事業における木材利用に関するアンケートの回答数は116、公園施設で使用する木材に関するアンケートの回答者数は35であった。

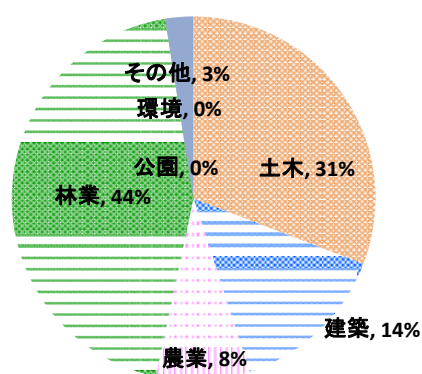


図1.回答者の所属分野とその割合
(公共事業における木材用に関するアンケート)
n=116

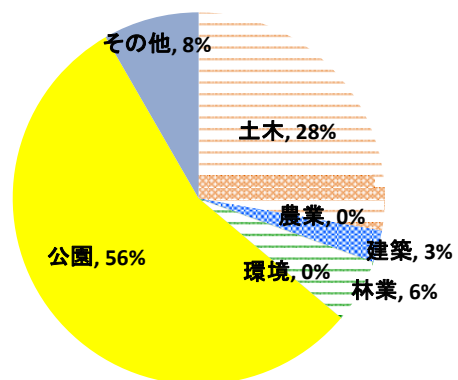


図2.回答者の所属分野とその割合
(公園施設で使用する木材に関するアンケート)
n=35

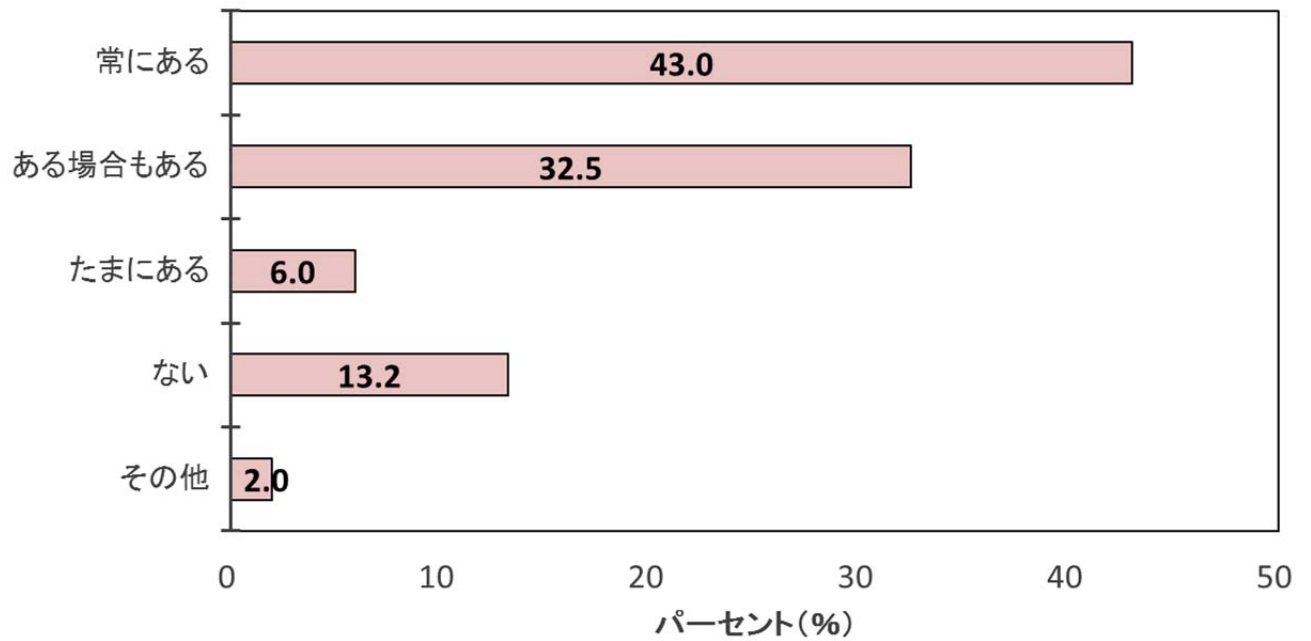
7.2 設問別の集計結果

各設問中のカッコ内の数値(n)は回答数を示す。

7.2.1 土木分野における木材利用に関するアンケート(A, B用紙共通)

Q1 発注者作成の仕様書などに木材使用に関する記述はありますか

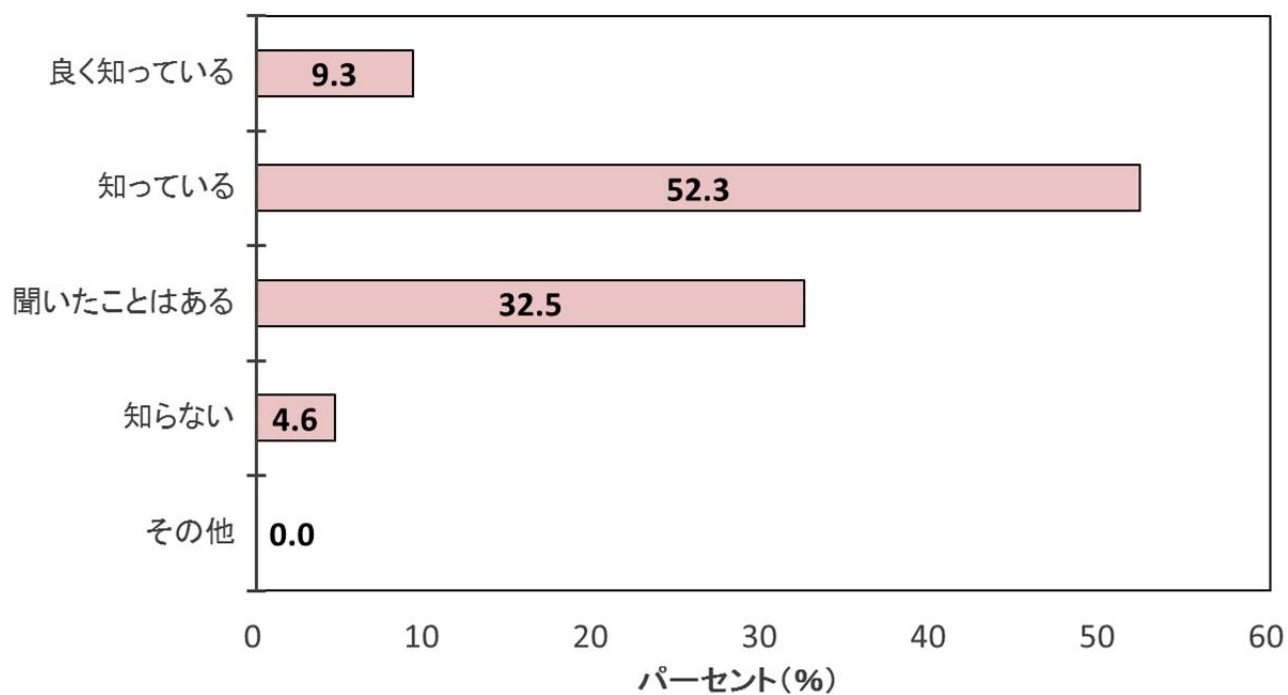
(n=146)



<その他に寄せられたコメント>

グリーン購入ガイドラインの特定調達品目の使用を推進

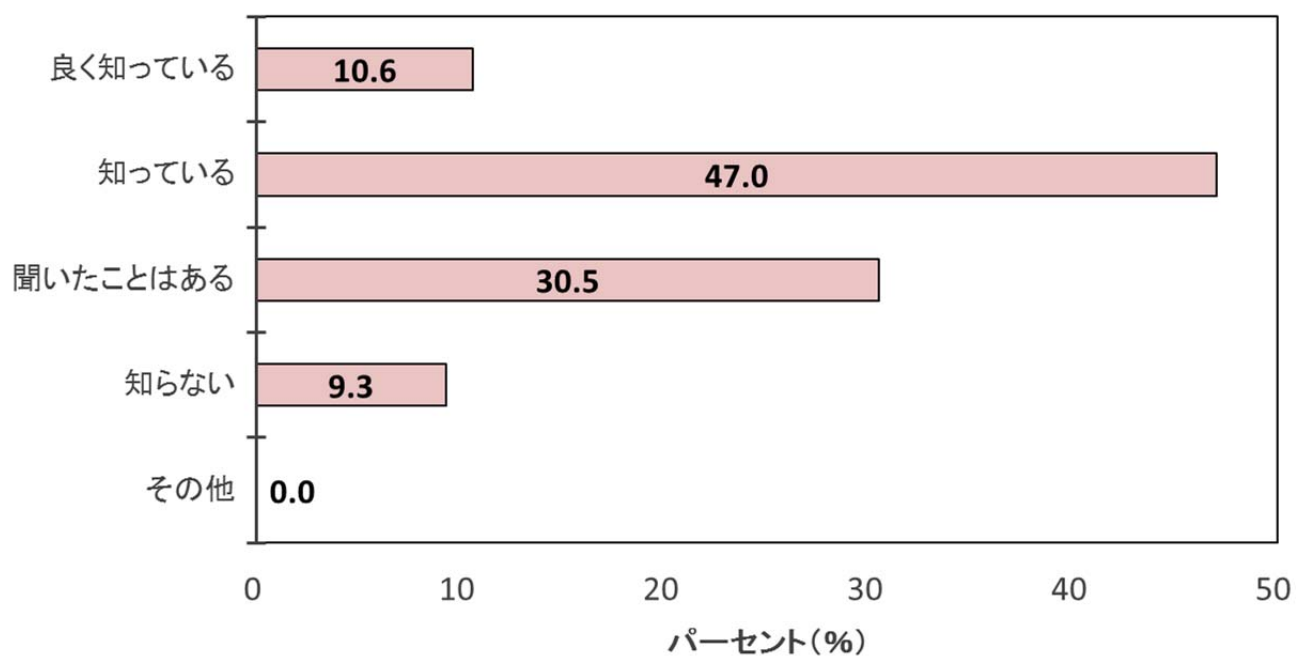
Q2 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律)をご存知ですか
(n=149)



<その他に寄せられたコメント>

なし

Q3 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下、「木促法」)をご存知ですか
(n=147)

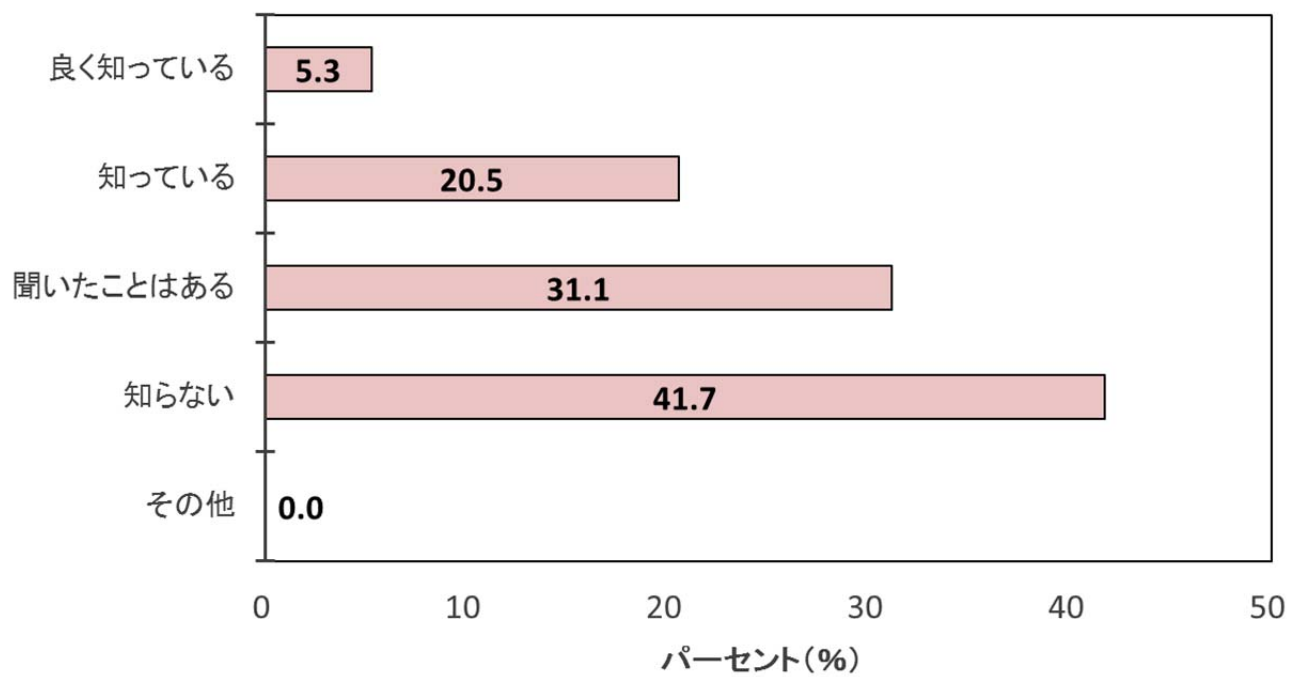


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q4 違法伐採への対策として、平成 28 年に成立した「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」(ク リーンウッド法)をご存知ですか

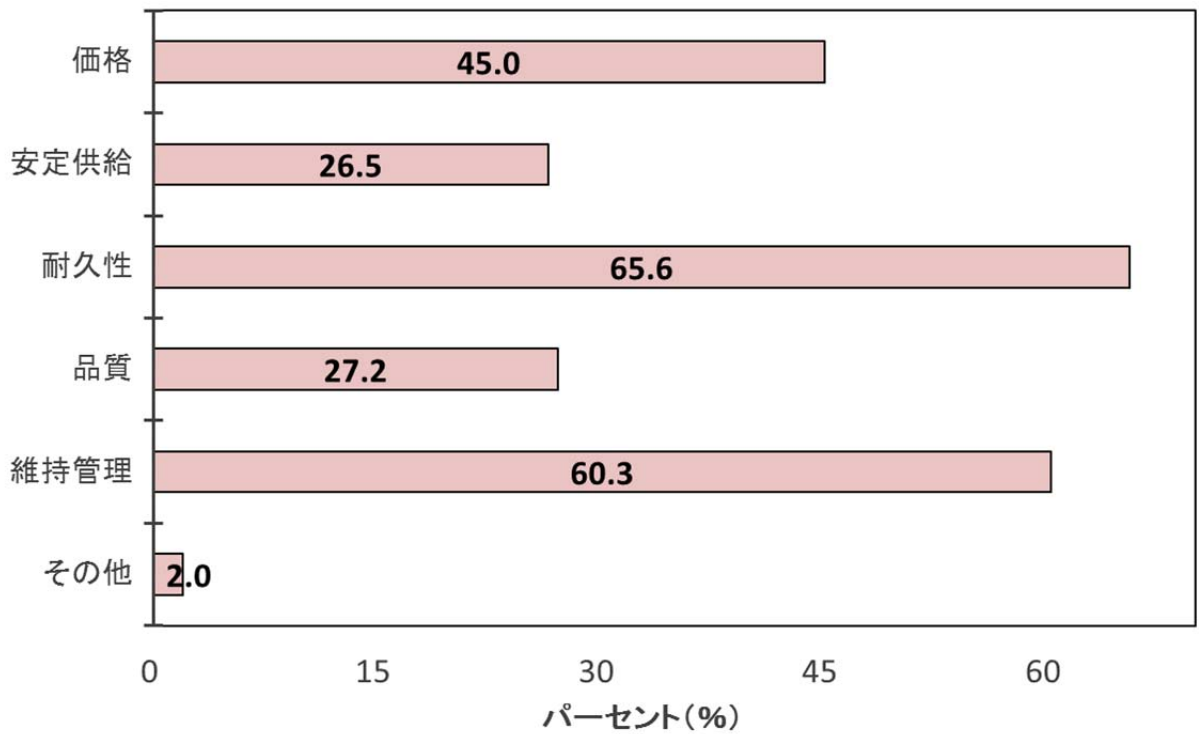
(n=149)



<その他に寄せられたコメント>

なし

Q5 土木分野で今以上に木材利用を促進させる場合の問題や課題を教えてください(複数回答可)
(n=342)



<その他に寄せられたコメント>

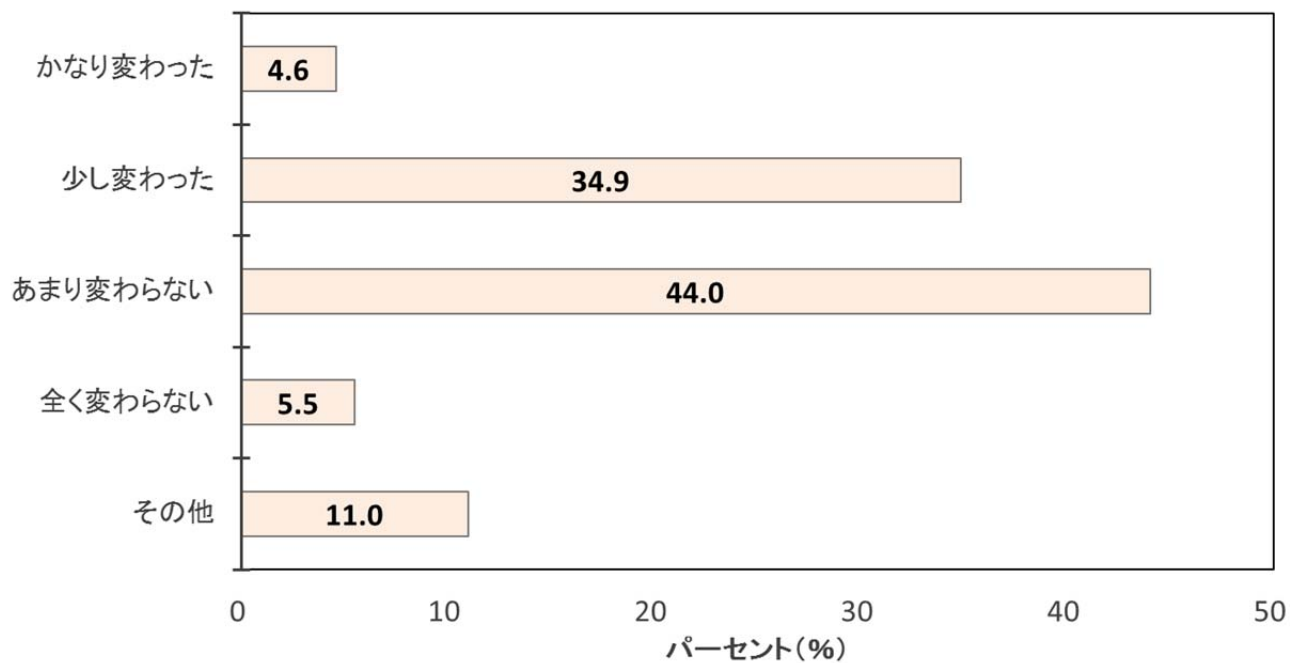
ムリ

流通していないため課題が不明

使用に関する技術的情報

7. 2. 2 公共事業における木材利用に関するアンケート(A用紙Ⅱ)

Q1 平成 22 年に施行された「木促法」の施行以降、木材利用に対する取り組みは変わりましたか
(n=109)



<その他に寄せられたコメント>

変わったと思う

採用前のため不明

分からない(6件)

不明

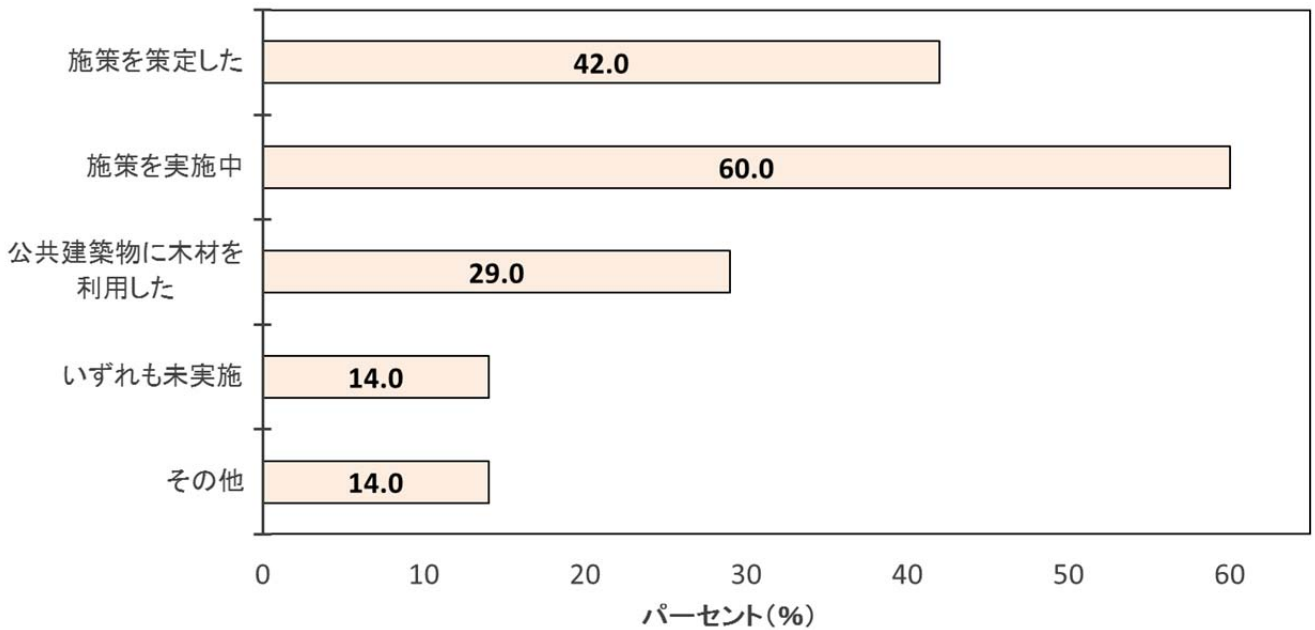
施行以前を知らない

知らない

H22 以降、木造建築の工事発注がない

Q2 「木促法」の施行以降、木材の利用促進に向けた状況についてお知らせください(複数選択可)

(n=159)



<その他に寄せられたコメント>

他課の例は不明

木材の使用指針を定め、森林土木事業における積極的な木材の利用を推進している

県発注工事の施工において県産木材を活用した製品を1製品以上使用するように仕様書に明記

県の指針が改定されたが、所轄でないため状況はわからない

以前から木材を利用している

パンフレット作成

分からない(2件)

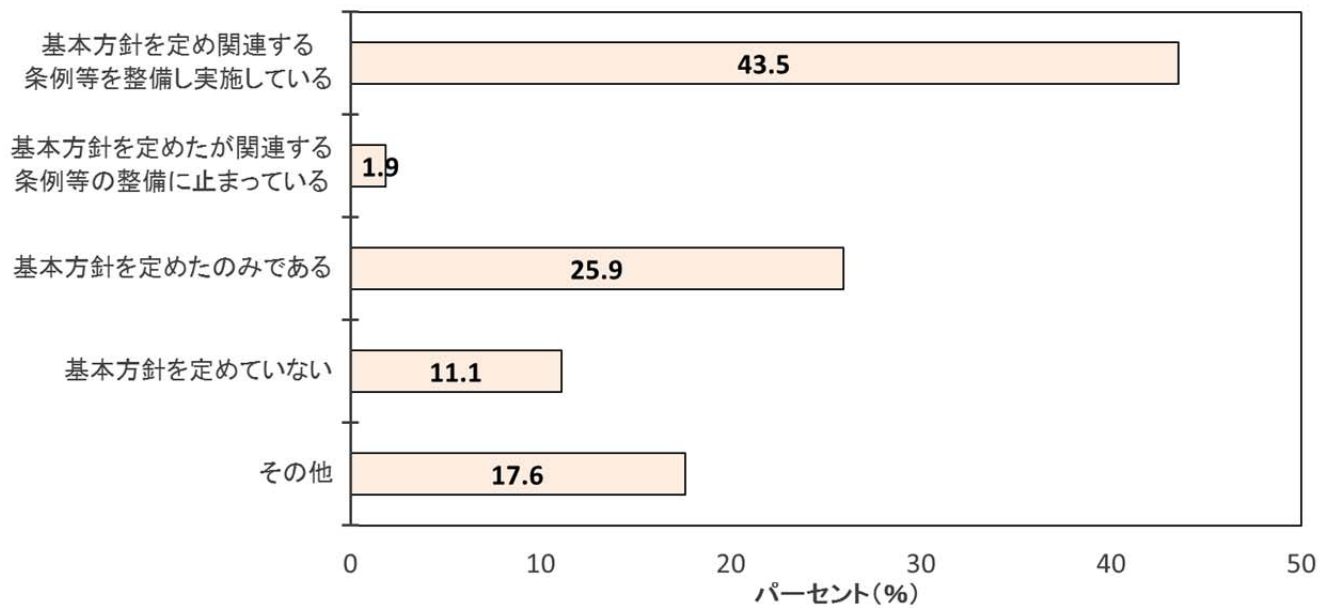
不明

木材利用量の使用事例の収集

グリーン公共事業推進部会を設置し、利用促進を図っている。

木造建築物の工事発注が当面ない

Q3 「木促法」の施行以降、「木材の利用促進に関する方針」(第 8 条)の現状はどうなっていますか
(n=108)



<その他に寄せられたコメント>

分からない(5件)

不明(4件)

県の指針が改定されたが、所轄でないため状況はわからない

基本方針とそれを踏まえた「県産材利用拡大行動計画」を定め、木利用に努めている

分からない

平成 18 年に定めた条例で木材利用促進を定め、実施している。

基本方針と利用率先計画を定め実施している

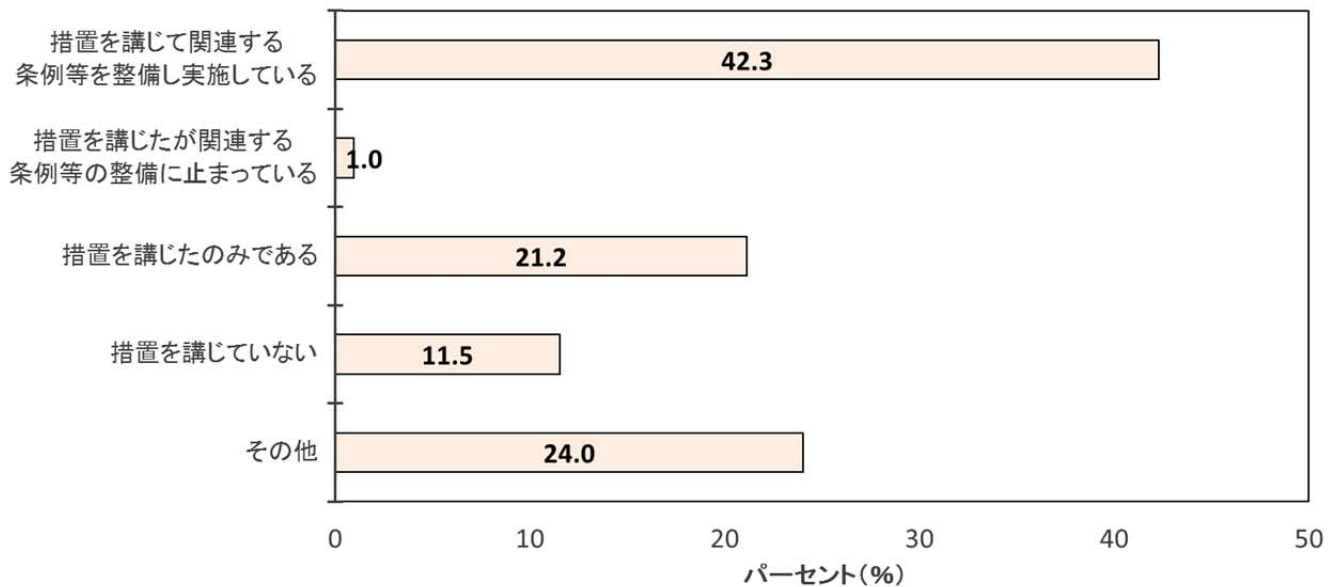
農林部局で方針を策定

他部局で基本方針を制定

担当部署ではない

担当外

Q4 「木促法」の施行以降、「木材を利用した住宅の建築等を促進」(第 17 条)の措置は講じましたか
(n=104)



<その他に寄せられたコメント>

事例なし

土木発注のため事例なし

分からない(6件)

不明(5件)

担当なし

県の指針が改定されたが、所轄でないため状況はわからない

基本方針とそれを踏まえた「県産材利用拡大行動計画」を定め、木利用に努めている。

平成 18 年に定めた条例で木材利用促進を定め、実施している。

管轄外のため

農林部局で方針を策定

分野外なので不明

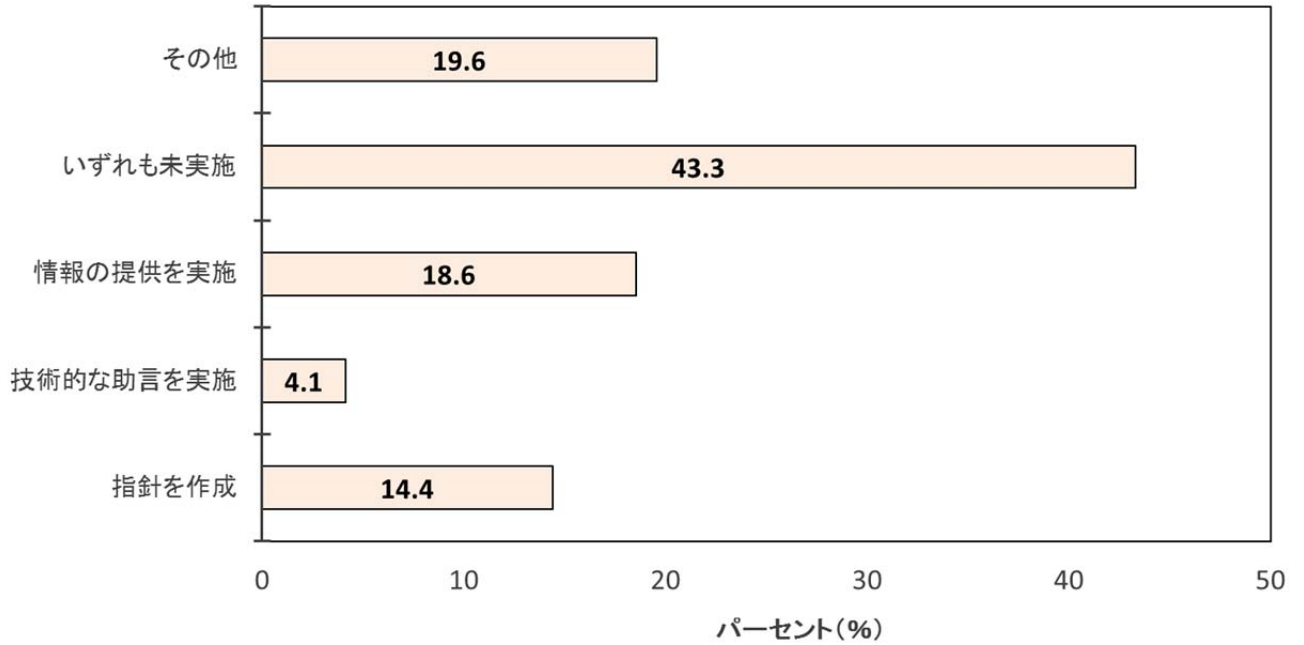
土木工事は対象外

担当部署ではない

担当外

木造建築物の工事発注が当面ないため

Q5「木促法」の施行以降、「木材を利用した工作物(ガードレール、高速道路の遮音壁、公園等の柵その他の公 共施設に係る工作物)の設置を促進」(第 18 条)の措置は講じましたか
(n=97)



<その他に寄せられたコメント>

事例なし

建築分野のため

自身の担当工事では該当工種がなかった

分からない(6件)

知らない

既存の指針により実施中

該当なし

県の指針が改定されたが、所轄でないため状況はわからない

措置を講じ実施しているが条例等は作っていない

不明(2件)

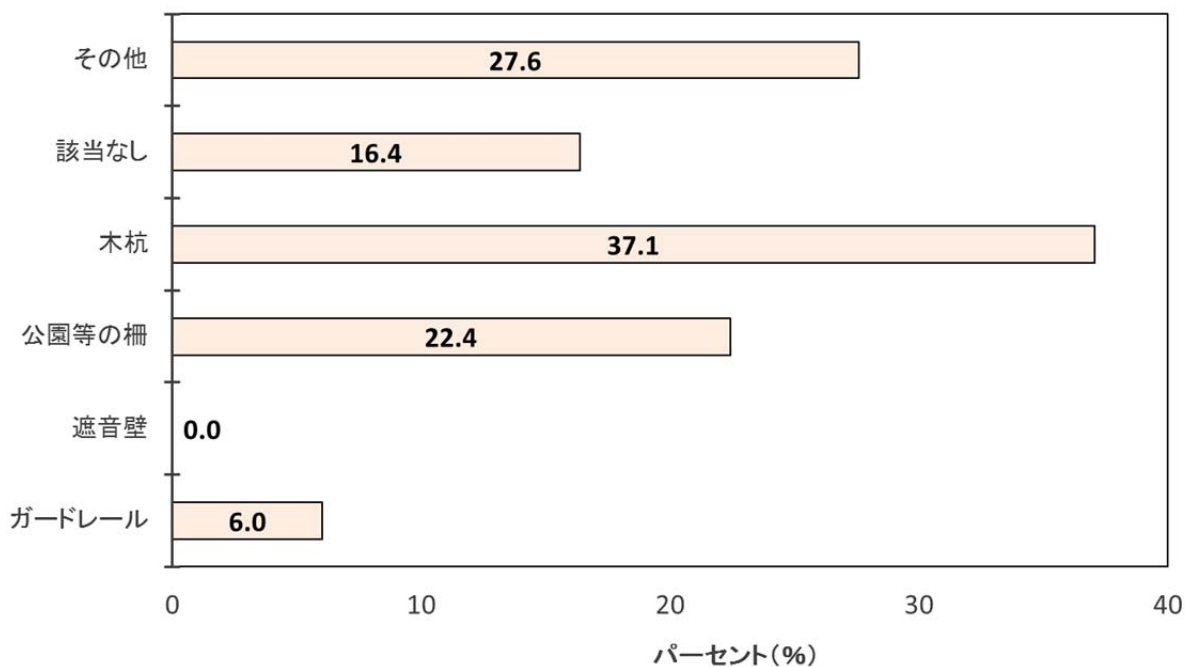
建築部局のため当該工作物なし

建築工事なのでわからない

担当外

Q6 ガードレール、高速道路の遮音壁、公園等の柵、木杭について平成 27 年以降都道府県内に設置されたものを お選びください(複数選択可)

(n=127)



<その他に寄せられたコメント>

丸太柵

事例なし

建築分野のため

アスカーブ、デリネータ(2件)

分からない(5件)

不明(4件)

転落防止柵(2件)

対象案件なし

林道の木柵、木製路盤、柵工

治山工事用の筋工

実施していない

建築部局のため当該工作物なし

建築工事なのでわからない

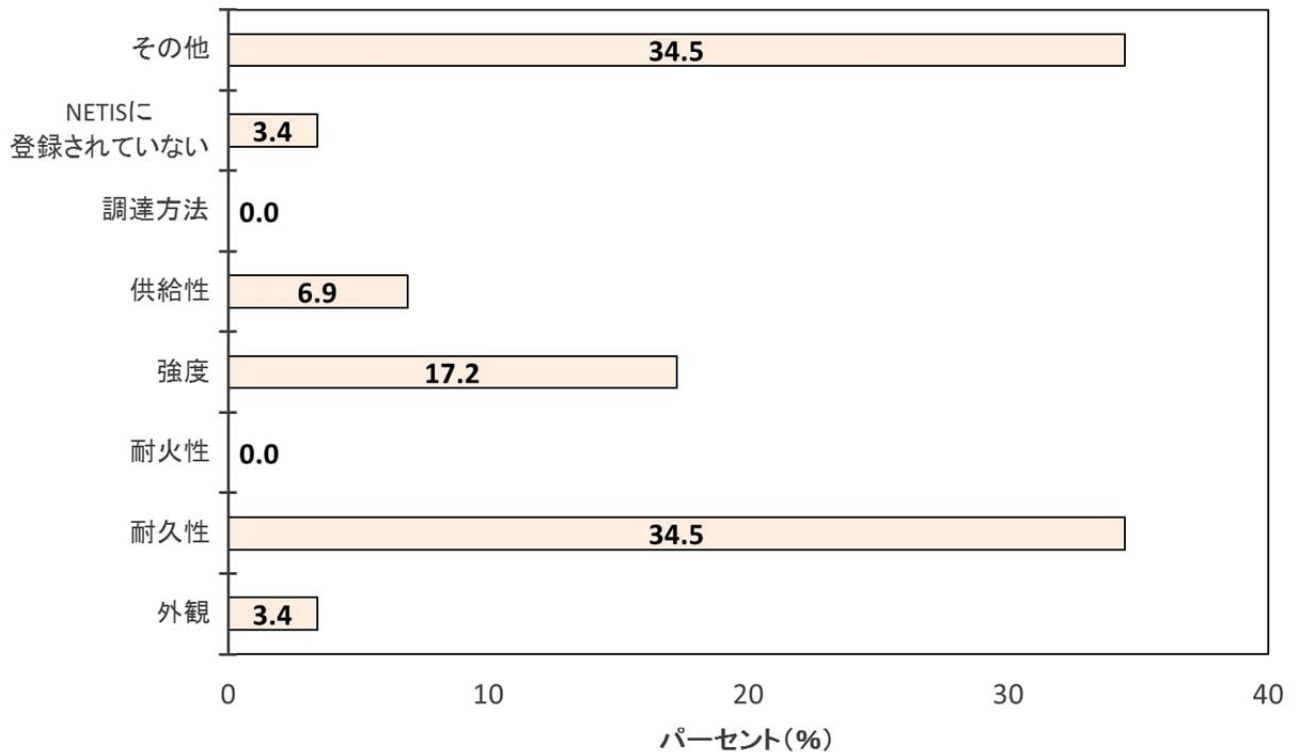
浮棧橋、木柵

視線誘導標、案内看板

担当外

法面パネル、防風工、防護柵など

Q7 Q6 で「該当なし」を選択された場合、設置の妨げになった理由をお選びください(複数選択可)(n=29)



<その他に寄せられたコメント>

事例がないため(2件)

自身の担当工事では該当工種がなかった

設計にない

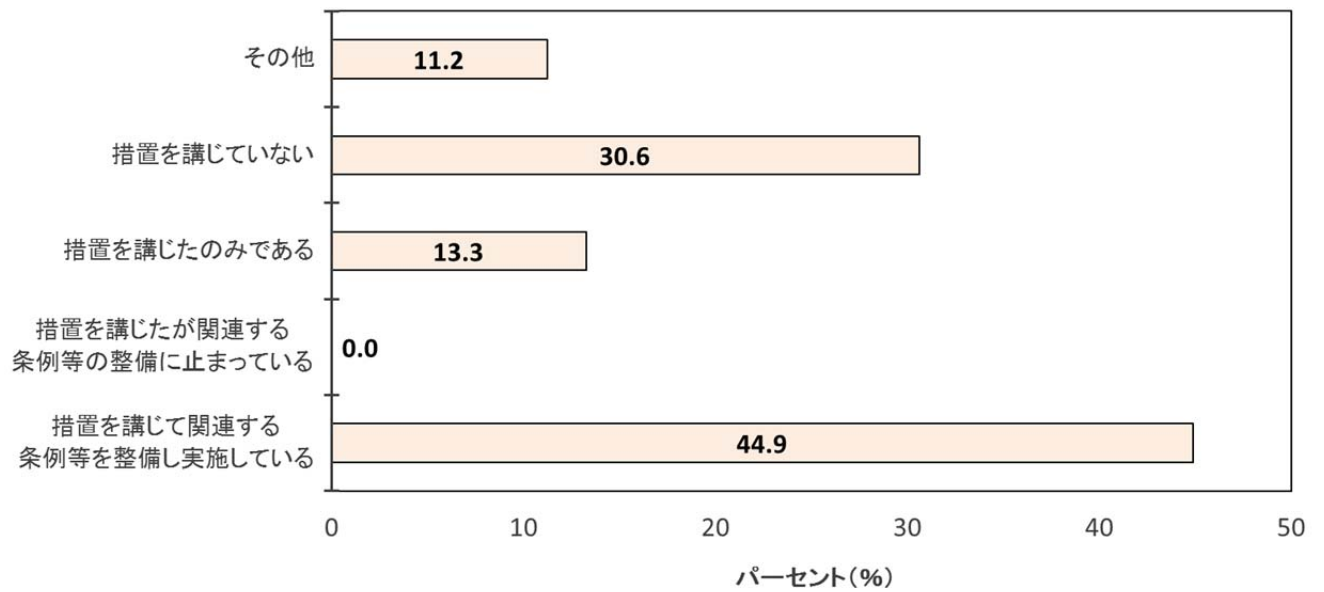
該当が生じるような事業を担当していない

該当するものが無い

該当工事なし

担当外

Q8 「木質バイオマスをエネルギー源として利用することを促進」(第 19 条)の措置は講じましたか(n=98)



<その他に寄せられたコメント>

県代表による回答に同じ

不明(2件)

県の指針が改定されたが、所轄でないため状況はわからない

分からない(2件)

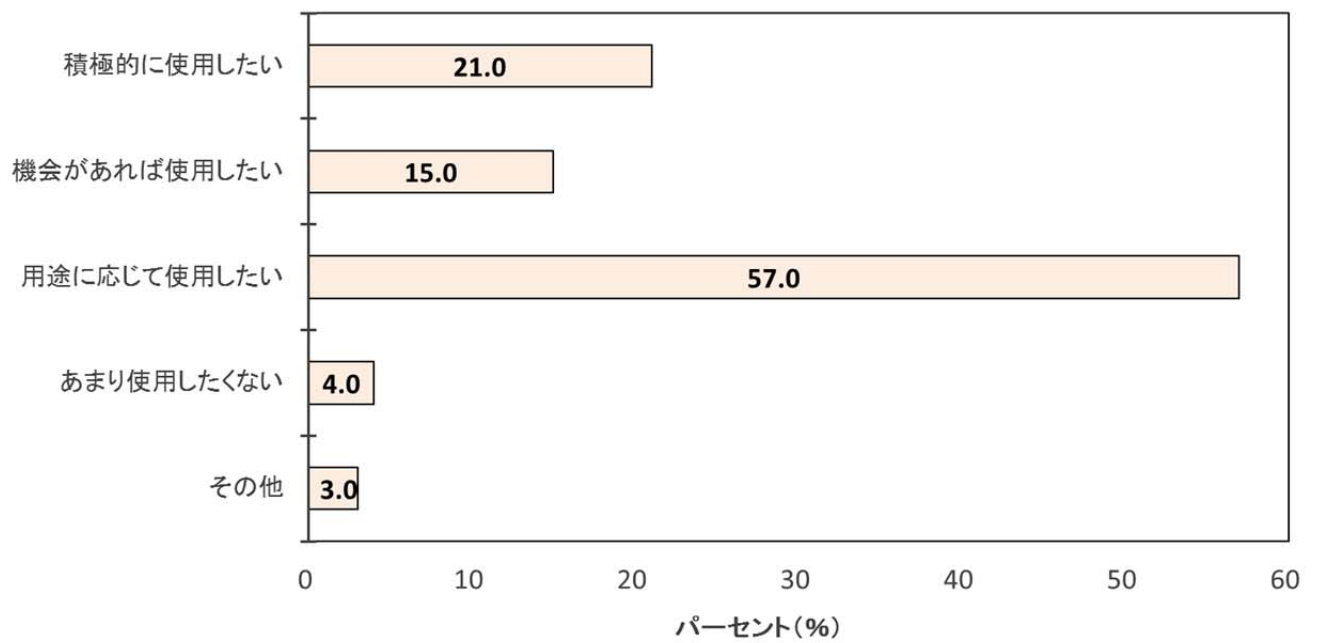
平成 18 年に定めた条例で木材利用促進を定め、実施している。

担当外

事業が無い

Q9 土木分野における木材利用をどのようにお考えでしょうか

(n=100)



<その他に寄せられたコメント>

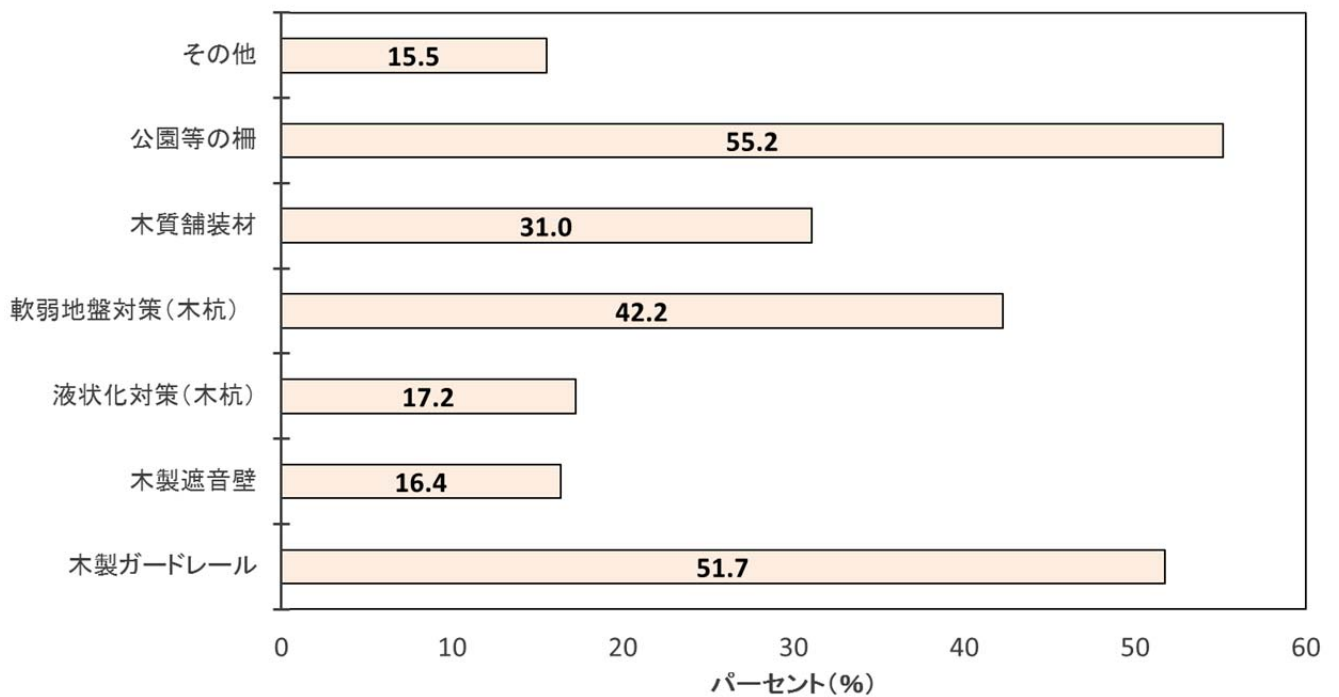
用途が限られている

建築部局のため当該工作物なし

必要があれば使用する

Q10 土木分野における国産材の利用事例について、ご存知のものをお選びください(複数選択可)

(n=266)



<その他に寄せられたコメント>

工事標識

木製ダム、木製水路

建築分野のため

デリネータ

木製路盤工

間伐材型枠、工事名表示板

型枠

丸太柵工、筋工

分からない(2件)

谷止め工の型枠(間伐材)

治山ダムの残置型枠として利用

間伐材型枠、木製アスカーブ

丸太筋工

法面の吹付

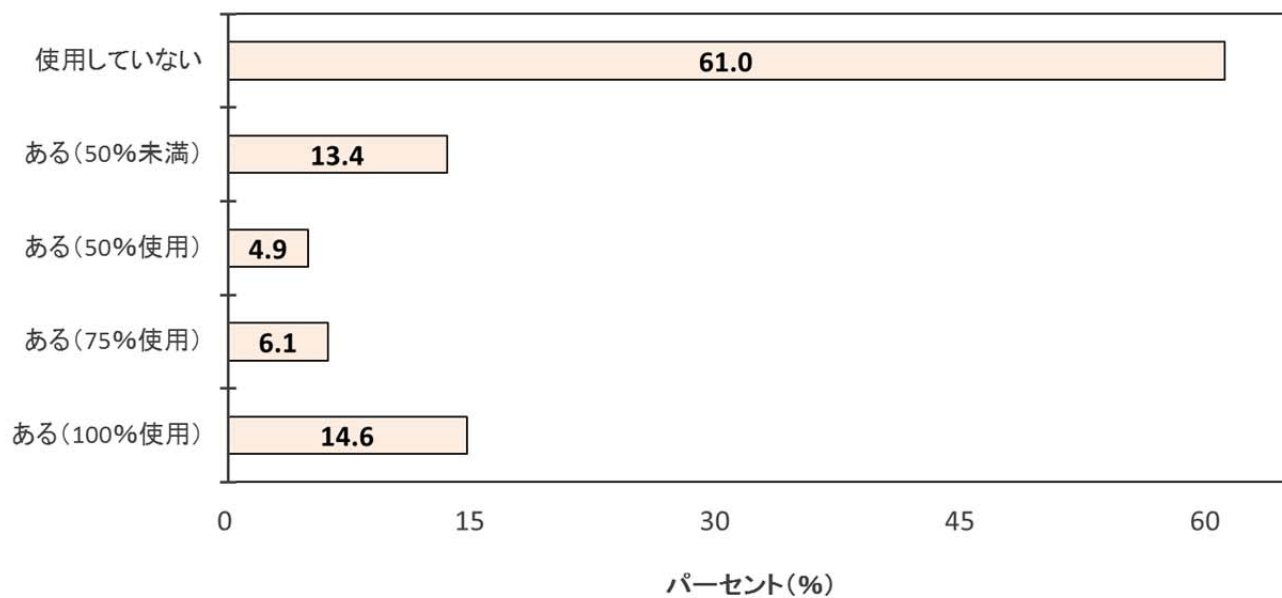
合材型枠

建築内装材、構造材

校倉式木製土留工、床固工

Q11 貴都道府県の発注する公共土木工事で、国産材を活用したコンクリート型枠用合板(以下、「国産材活用型 枠」)を過去3年間で使用したことがありますか

(n=82)



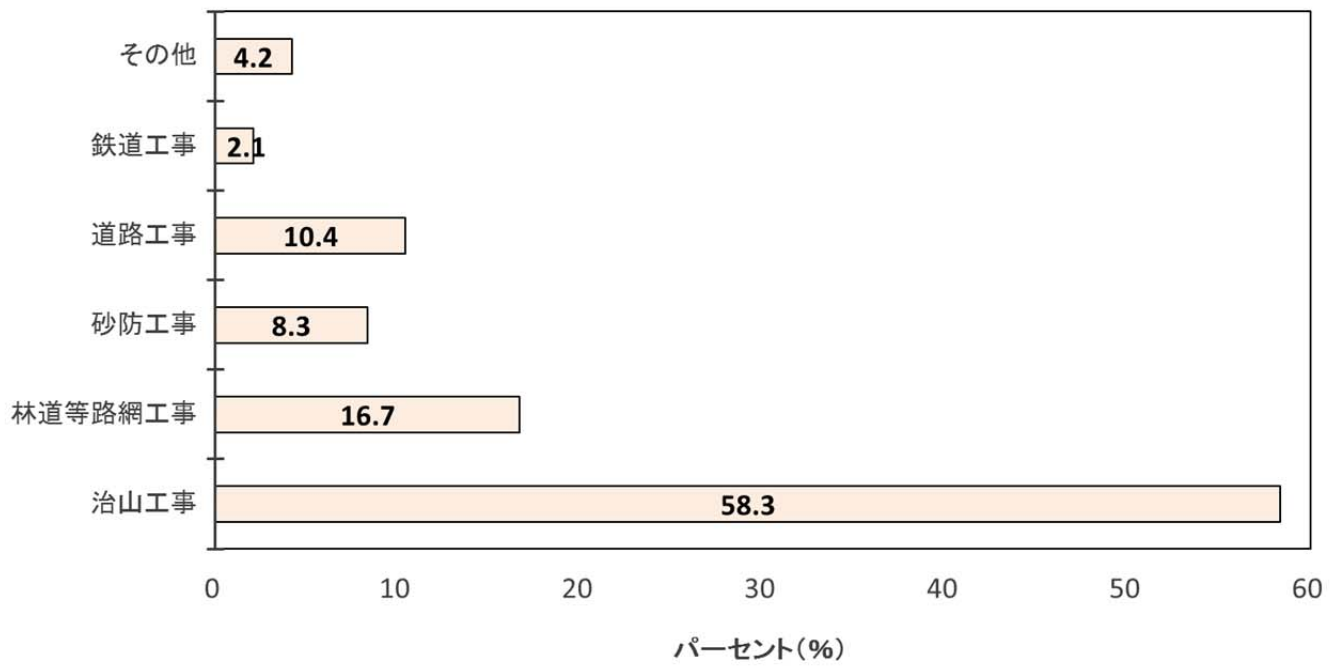
<その他に寄せられたコメント>

不明(3件)

分からない(1件)

Q12 Q11 で「ある」を選択された場合、土木工事の内容は何ですか(複数回答可)

(n=48)

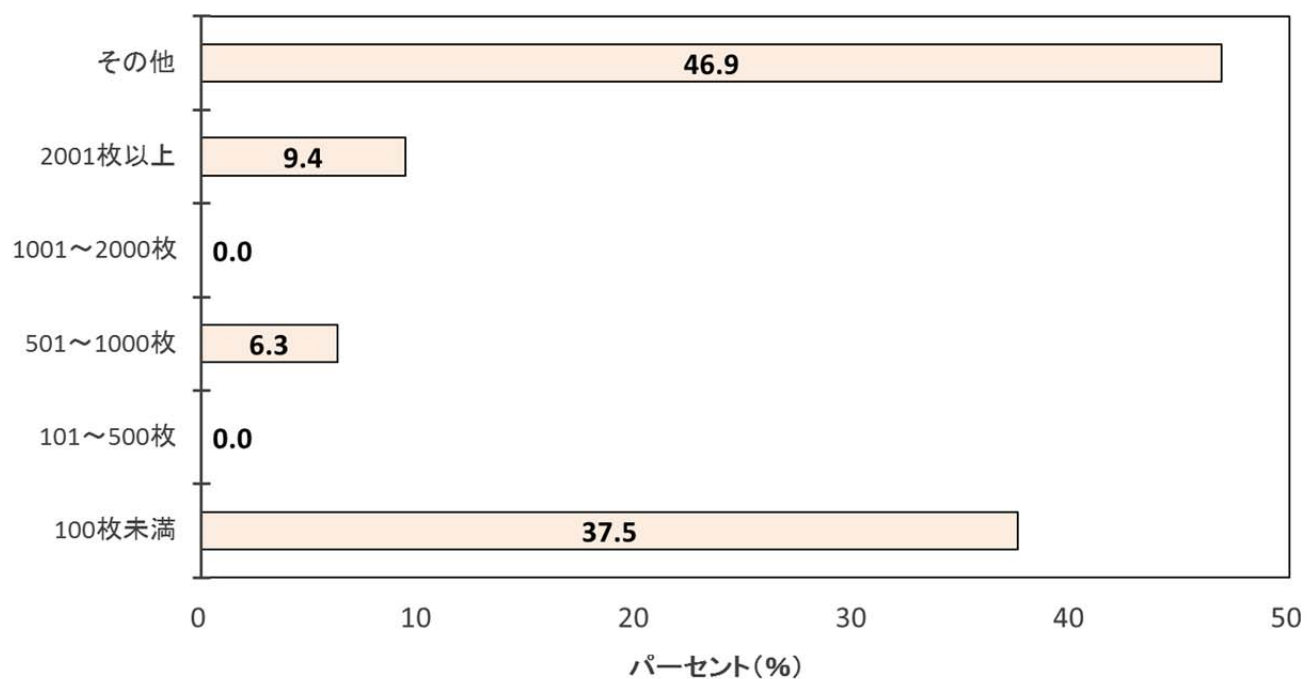


<その他に寄せられたコメント>

分からない

土地改良工事

Q13 Q11 で「ある」を選択された場合、国産材活用型枠の使用量はどの程度ですか(3×6 サイズ換算)
(n=32)



<その他に寄せられたコメント>

不明(8件)

残置型枠

残置式

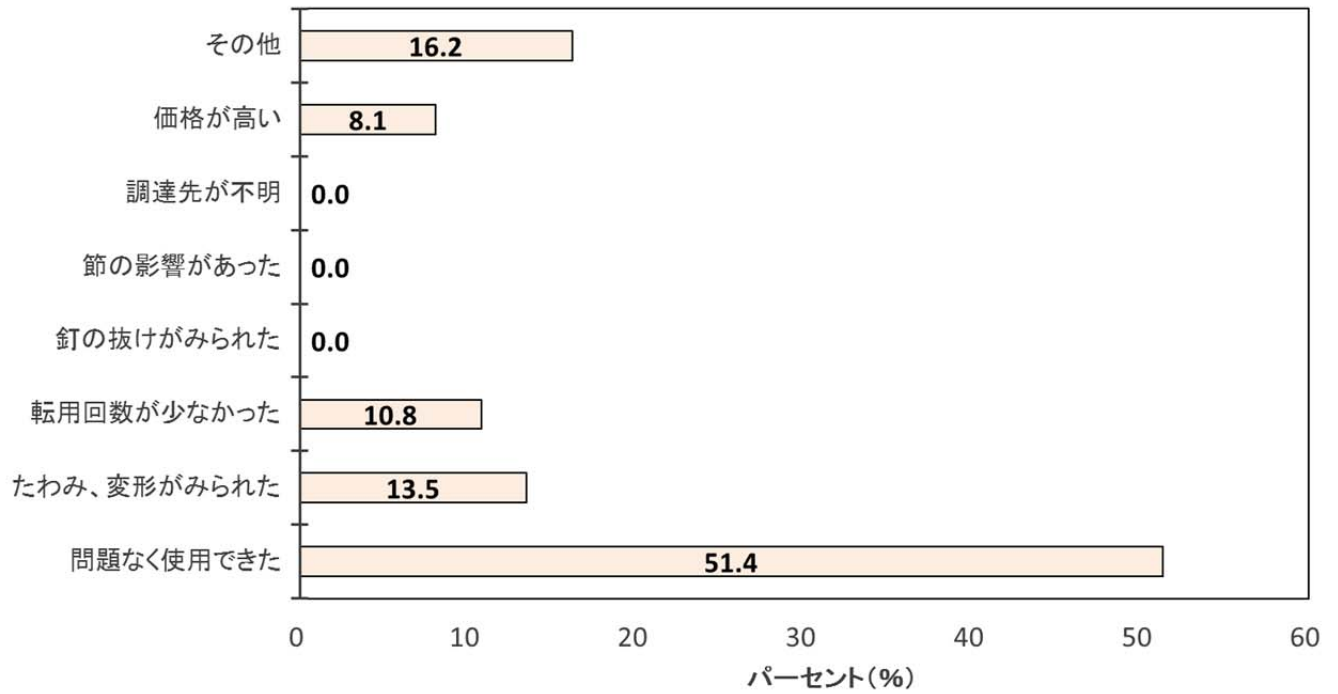
分からない(2件)

把握していない(2件)

100m³以上/年

Q14 Q11 で「ある」を選択された場合、国産材活用型枠を使用して何か不都合はありましたか(複数回答可)

(n=37)



<その他に寄せられたコメント>

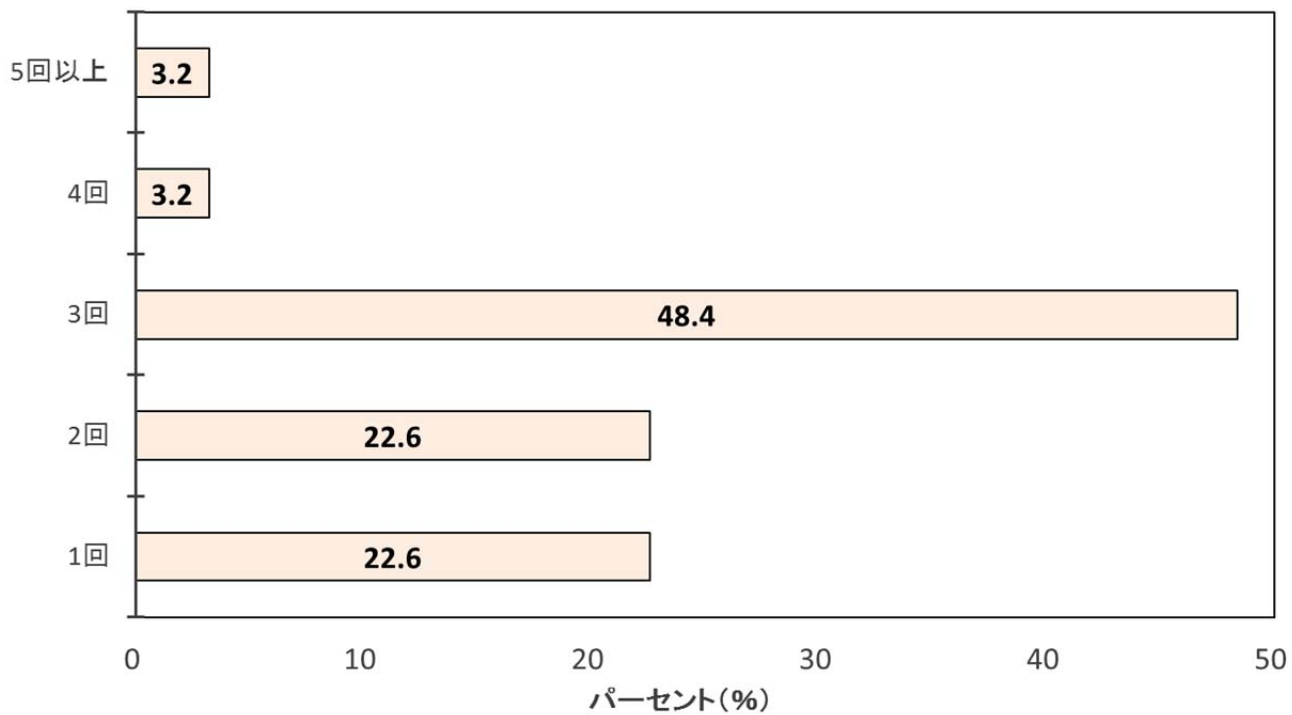
把握していない(4件)

分からない(1件)

施工性が下がる

Q15 土木工事において国産材活用型枠を用いた場合、コンクリート型枠としての転用回数を教えてください

(n=31)



<その他に寄せられたコメント>

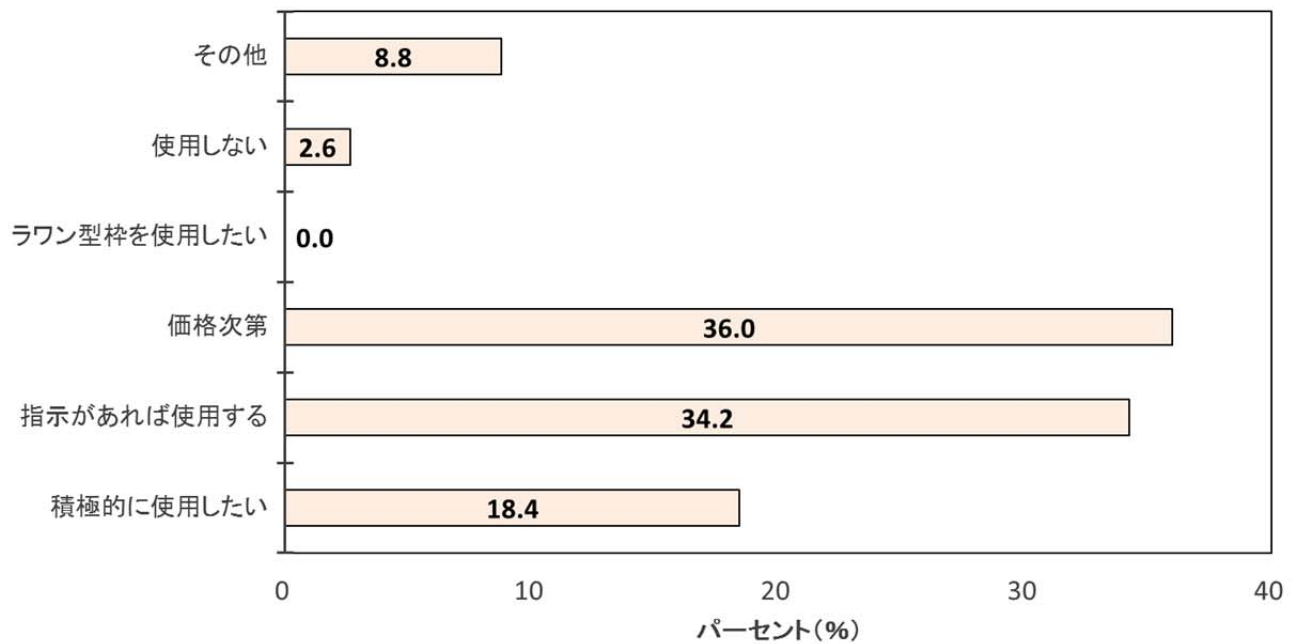
不明(2件)

分からない(1件)

コンクリート標準示方書では標準 4~8 回

Q16 今後の工事において国産材活用型枠の使用をどのように考えますか(複数回答可)

(n=114)



<その他に寄せられたコメント>

必要に応じて

建築分野のため

流通量、重量

分からない

県産の型枠合板が製造されれば使用したい。

安定的な供給体制の構築が必要と考えます。

国土交通省からの依頼や指示等があれば検討する

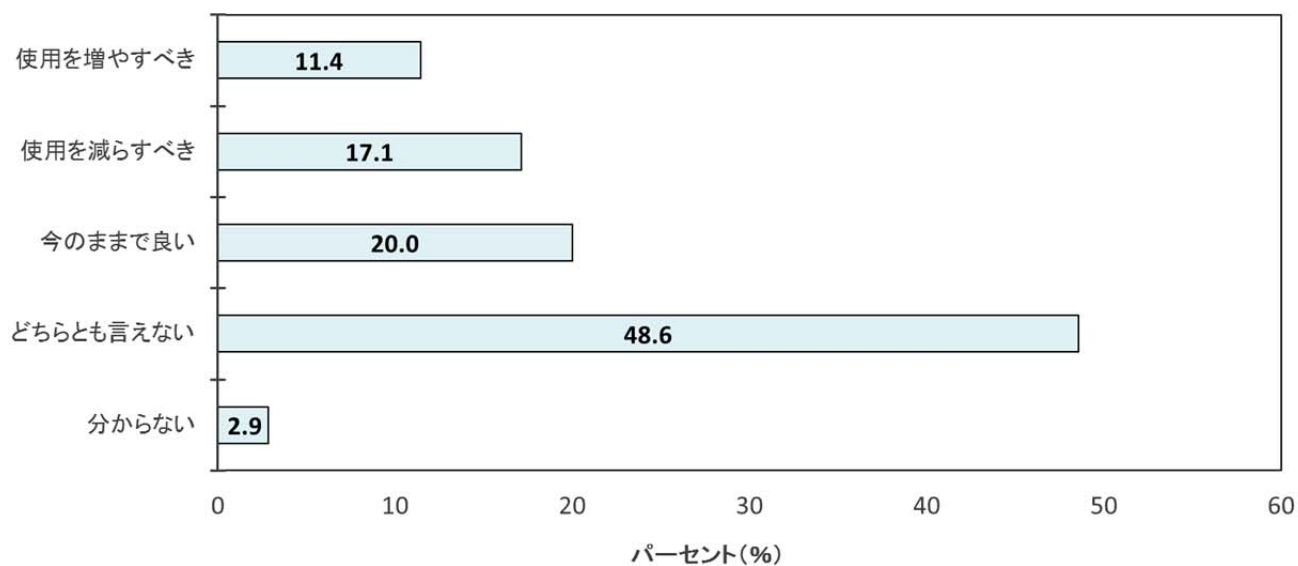
価格と供給状況による

治山ダムにおいて、上流部は全て景観に配慮する地域では、下流部も木製残存型枠を使用しています。

7. 2. 3 公園施設で使用する木材に関するアンケート(B用紙Ⅱ)

Q1 貴都道府県の公園における木道について、どのようにお考えですか

(n=36)

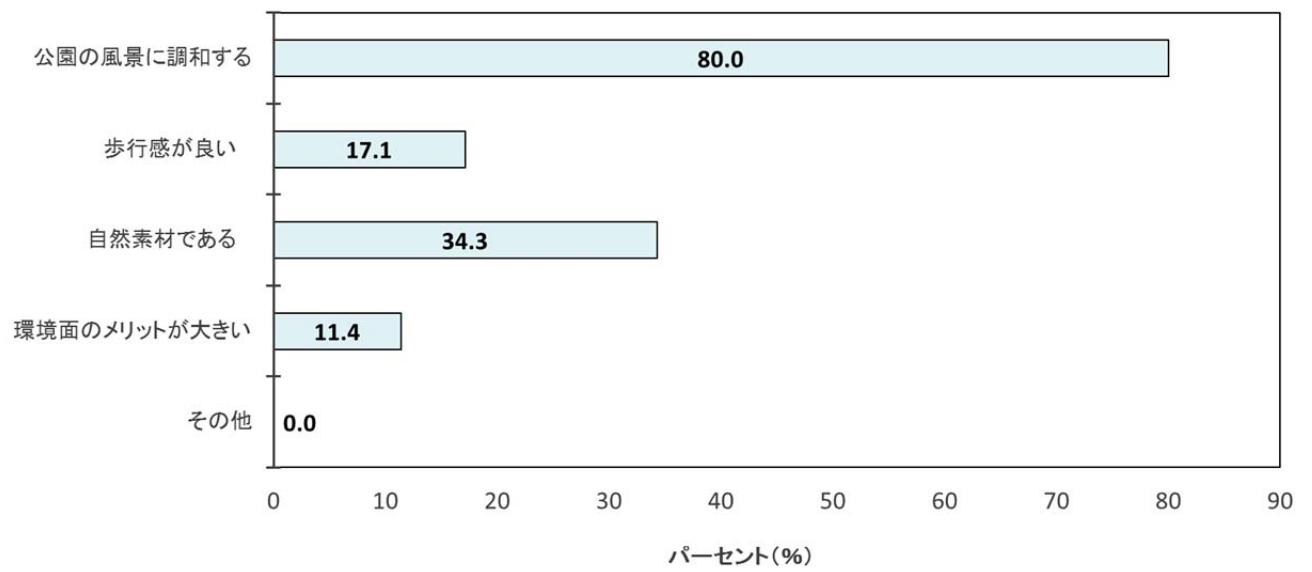


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q2 木道について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=50)

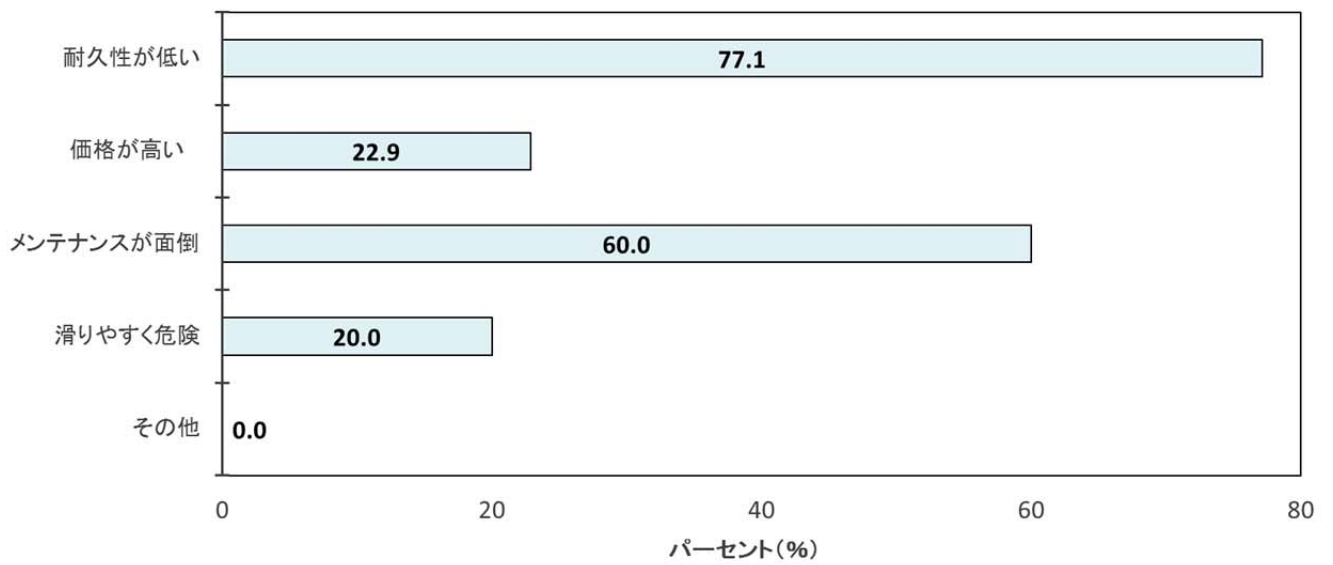


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q3 木道について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=63)

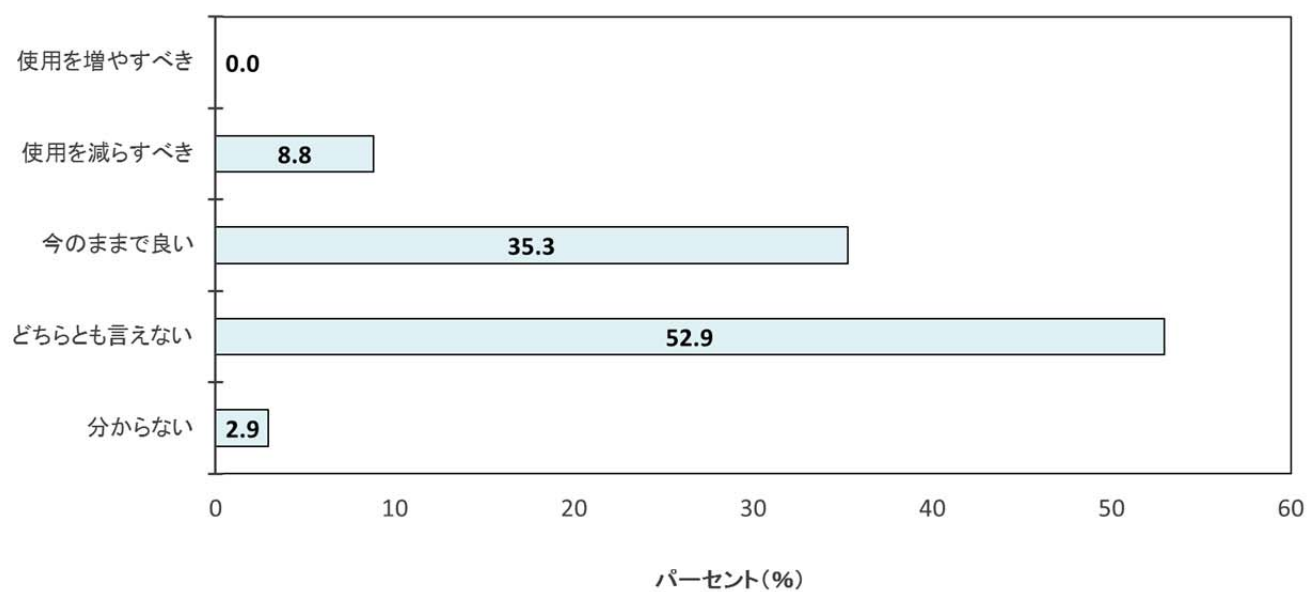


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q4 貴都道府県の公園におけるウッドチップ舗装について、どのようにお考えですか

(n=34)

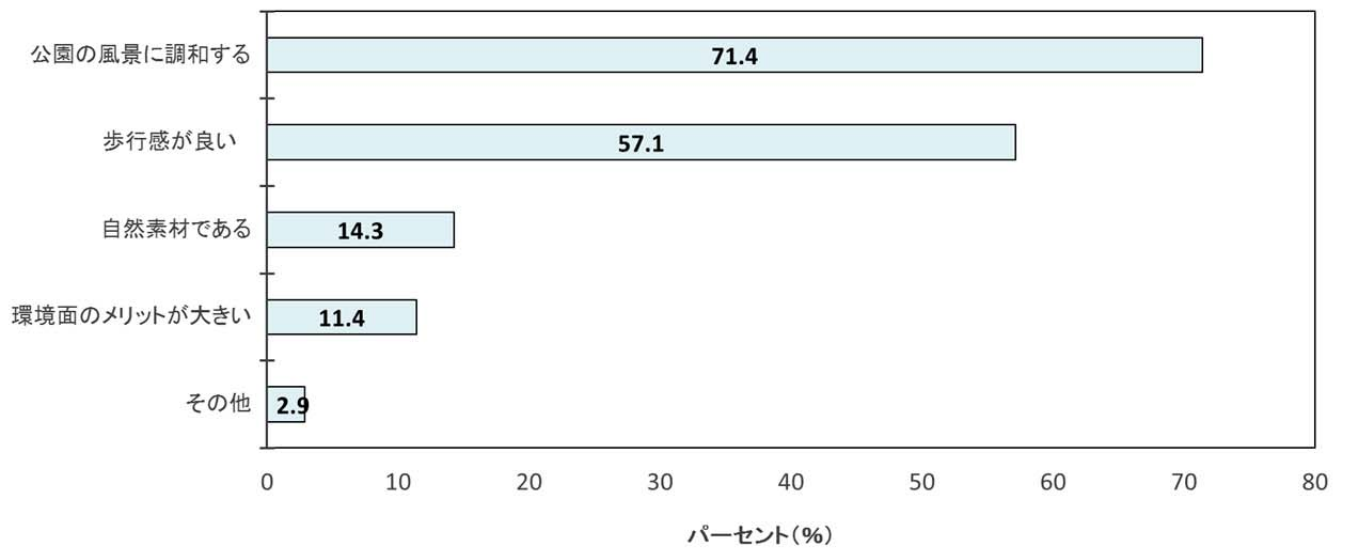


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q5 ウッドチップ舗装について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=55)

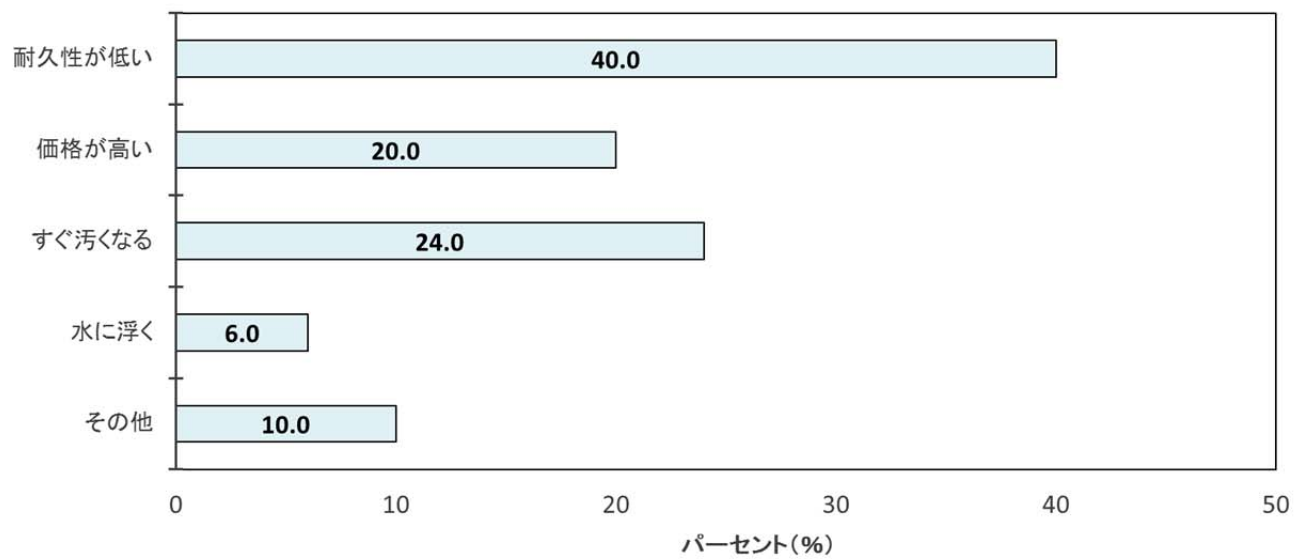


<その他に寄せられたコメント>

廃材処理となる

Q6 ウッドチップ舗装について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=50)



<その他に寄せられたコメント>

身障者への対応が困難

縮んでひび割れる

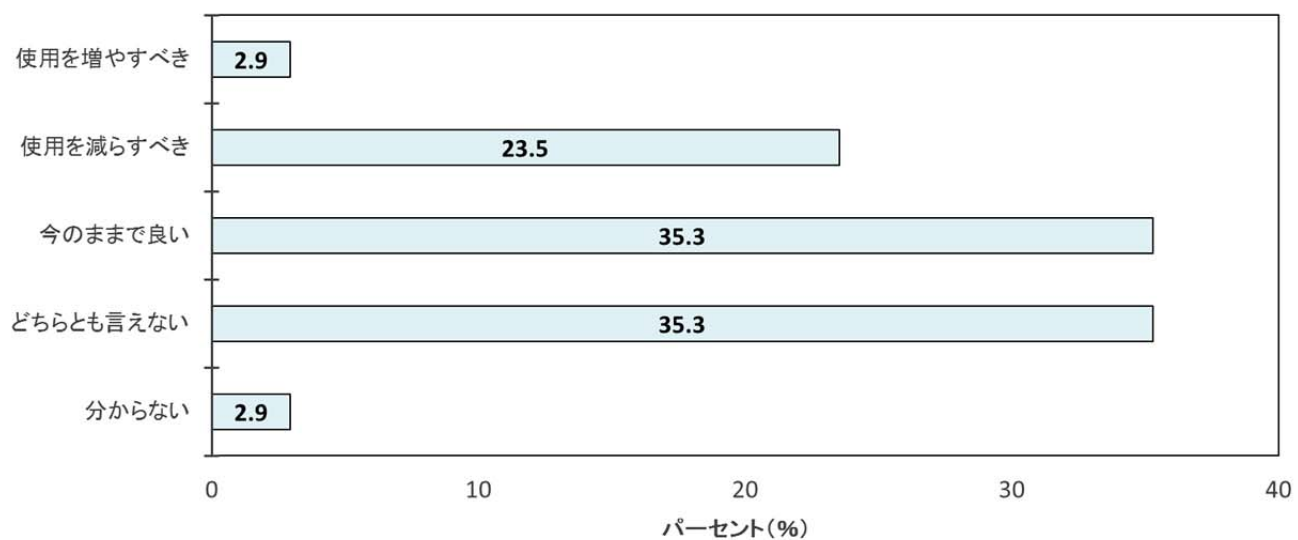
実績が無いので良くわからない

車椅子に適していない

はげる

Q7 貴都道府県の公園における大規模木製遊具についてどのようにお考えですか

(n=34)

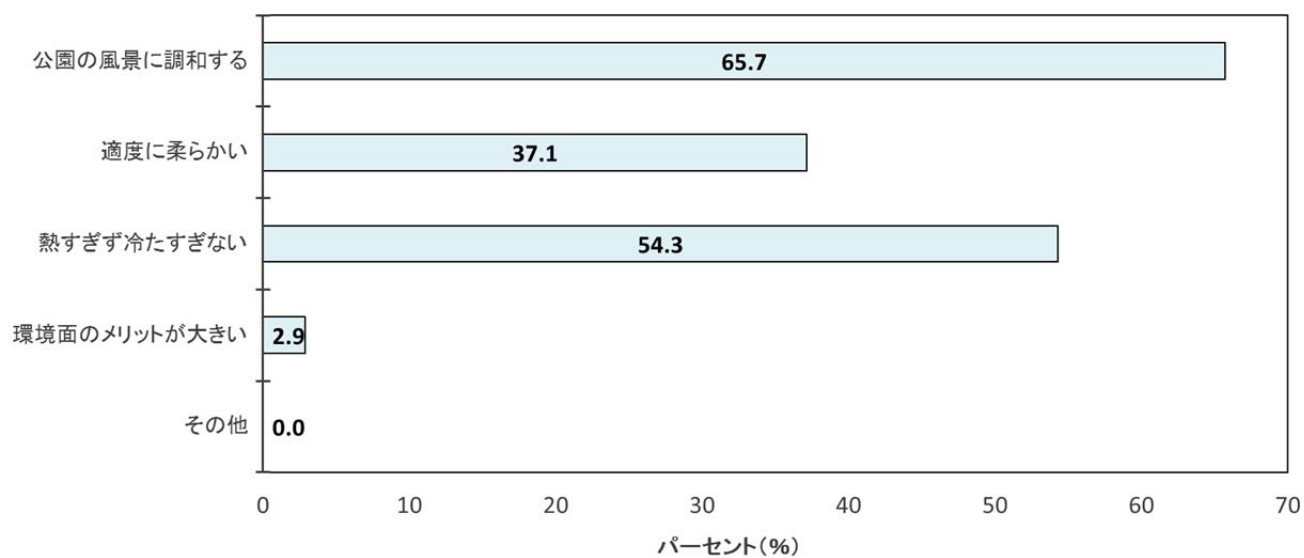


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q8 大規模木製遊具について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=56)

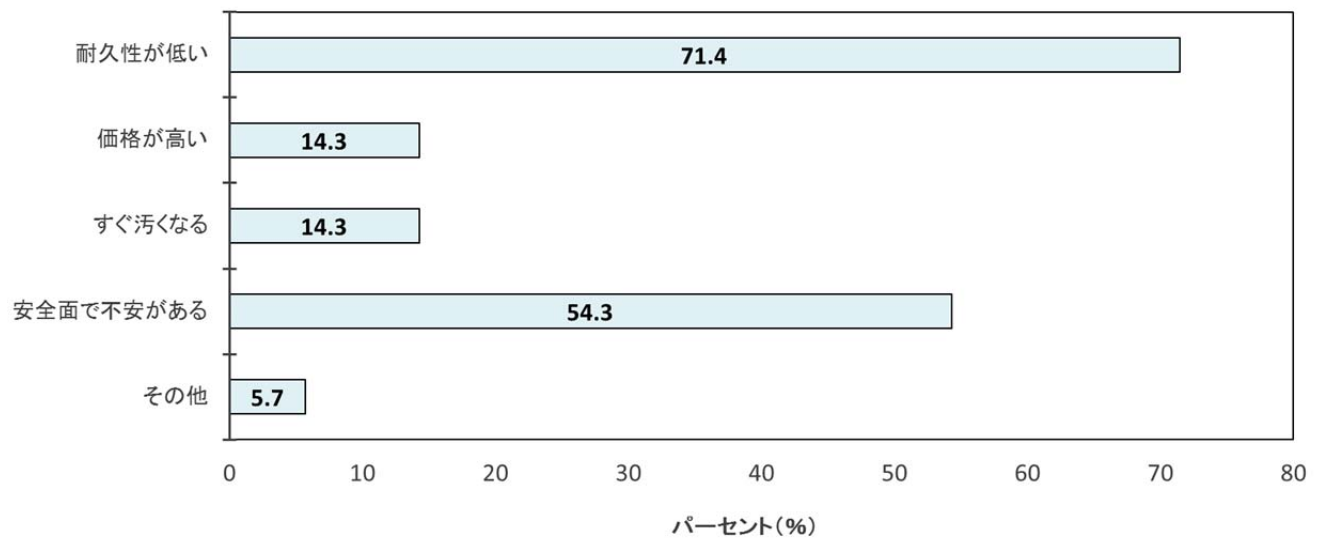


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q9 大規模木製公園遊具について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

(n=56)

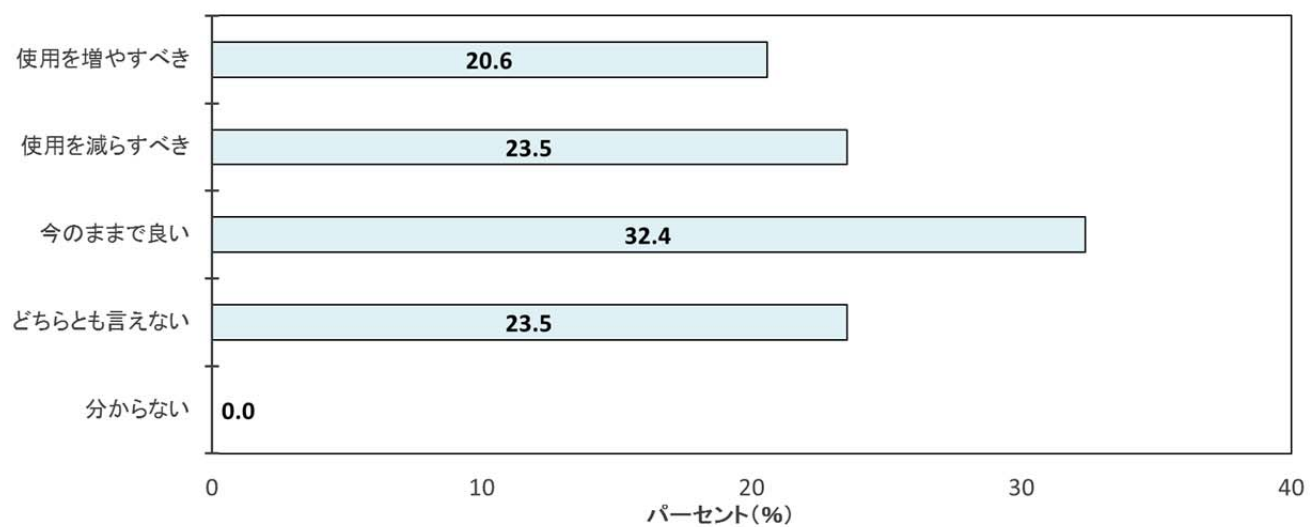


<その他に寄せられたコメント>

維持管理費が増える

補修が困難

Q10 貴都道府県の公園における木製の看板やフェンス等の付帯設備についてどのようにお考えですか
(n=34)

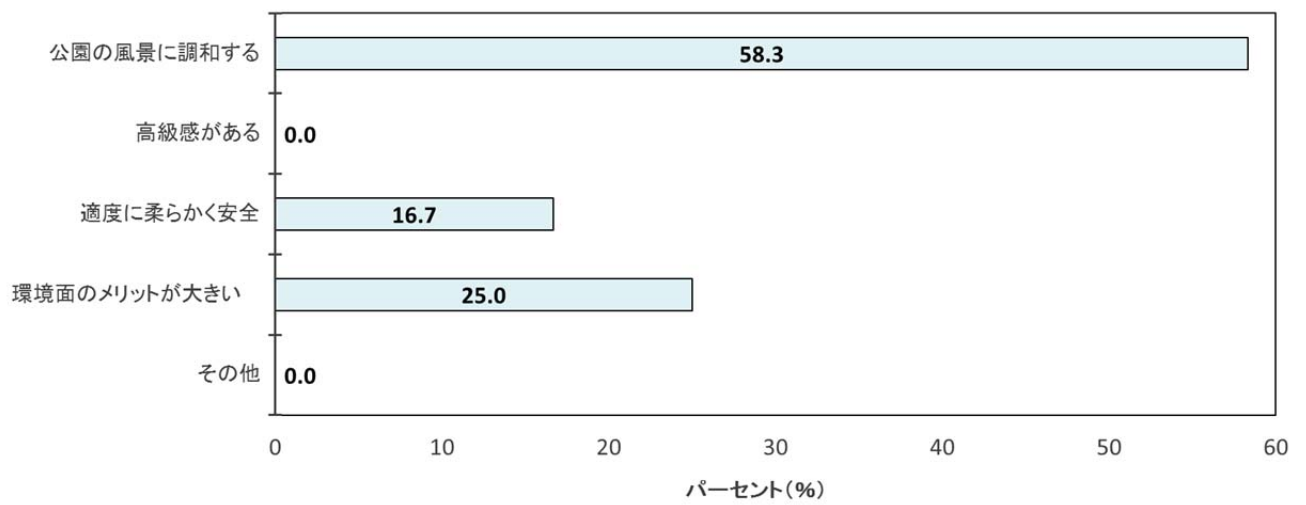


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q11 Q10 で「使用を増やすべき」と答えた方にお尋ねします。その理由はなぜですか(複数回答可)

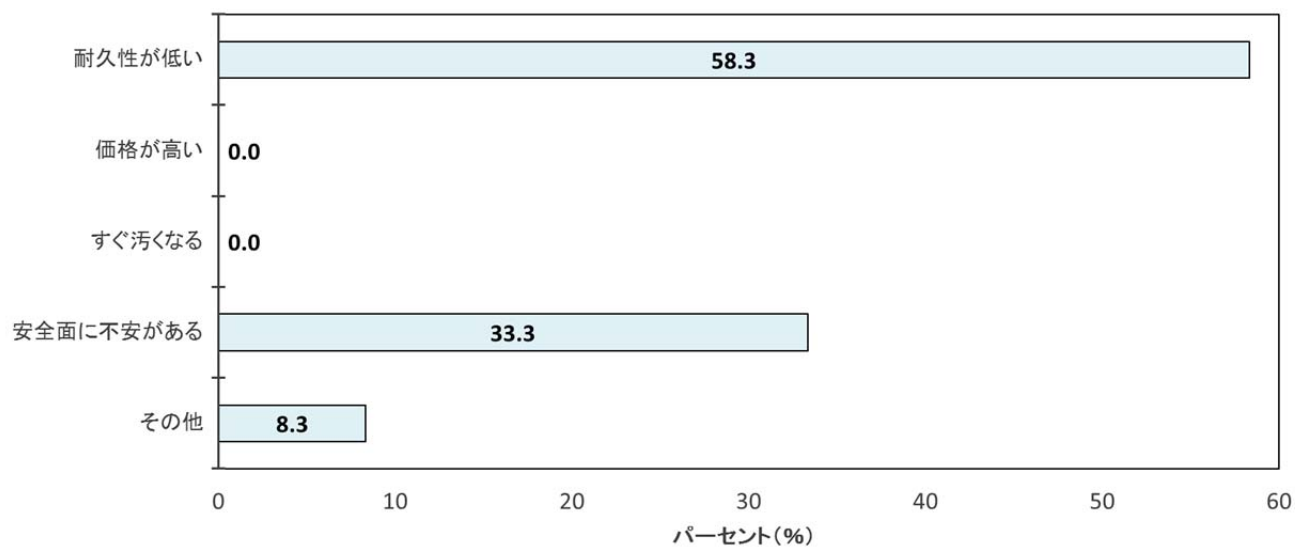
(n=12)



<その他に寄せられたコメント>

なし

Q12 Q10 で「使用を減らすべき」と答えた方にお尋ねします。その理由はなぜですか(複数回答可)
(n=12)

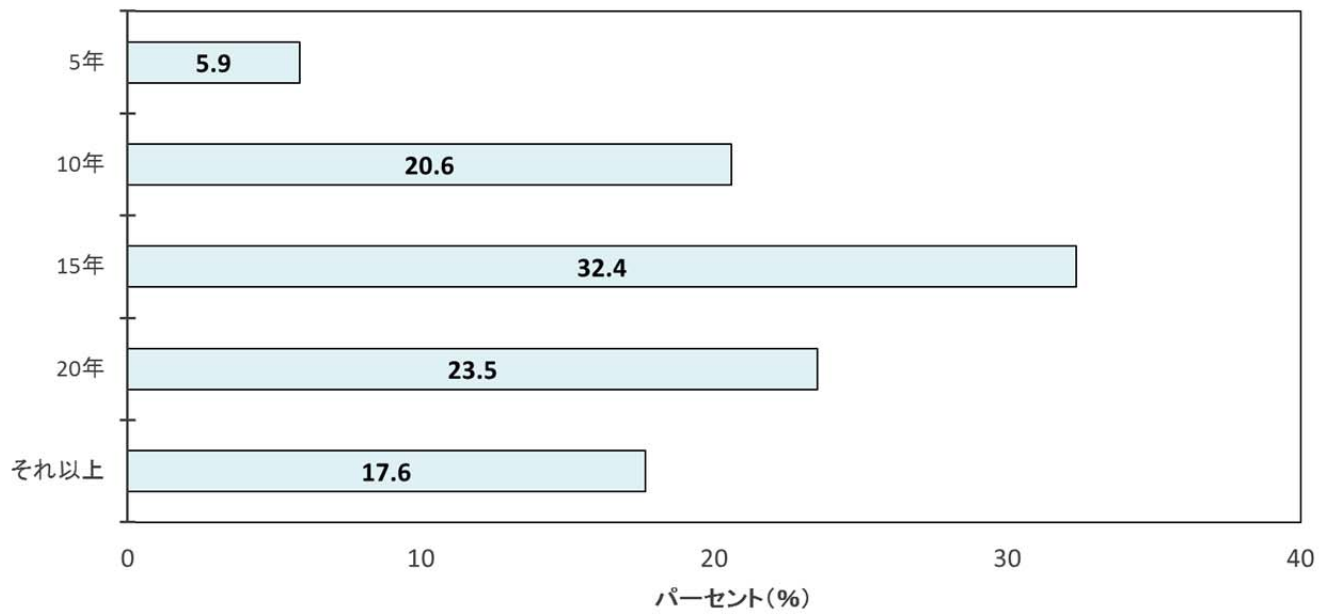


<その他に寄せられたコメント>

維持管理費が増える

Q13 公園施設に木材を使用する場合に必要なと考える耐用年数は何年ですか

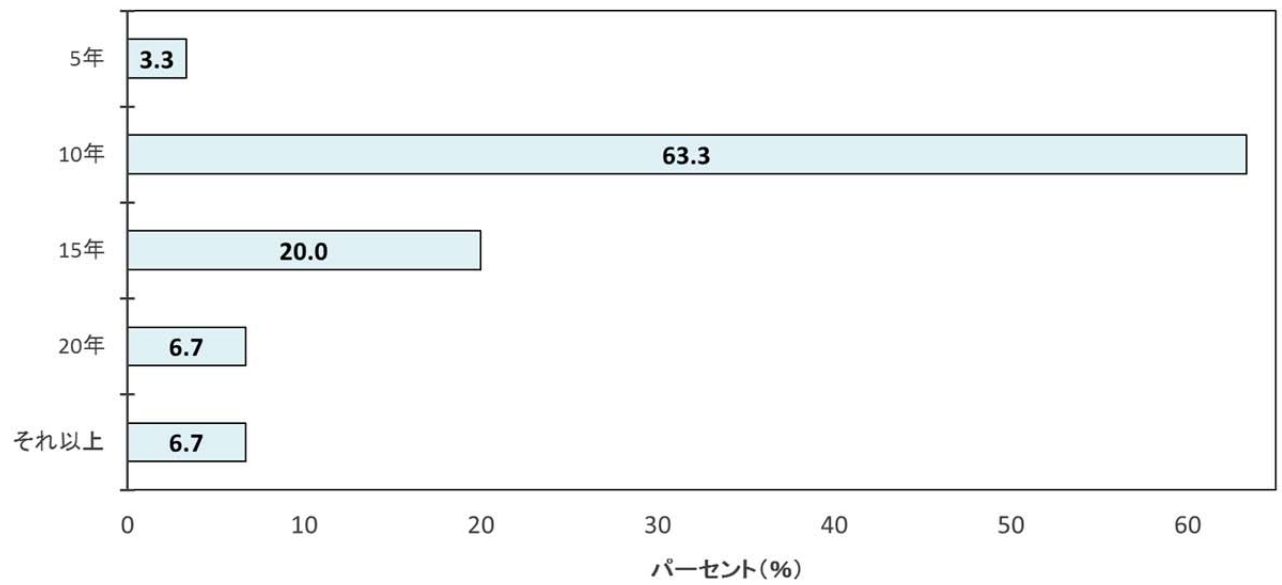
(n=34)



<その他に寄せられたコメント>

なし

Q14 公園で保存処理(防腐・防蟻処理)木材を使用した場合の耐用年数は何年程度でしたか
(n=30)

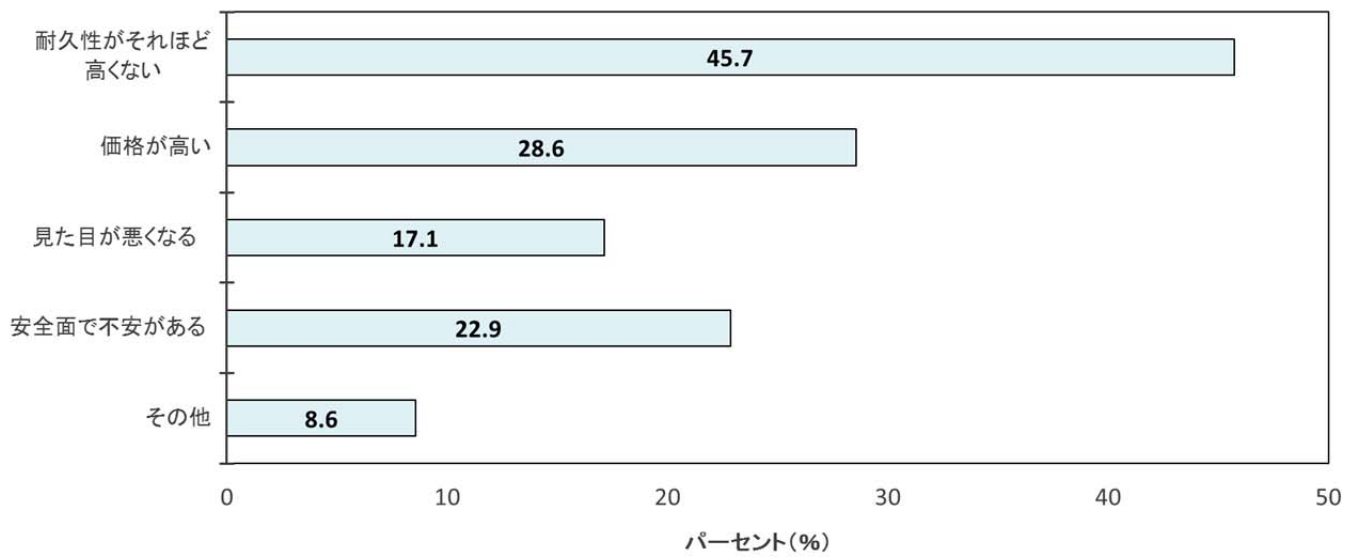


<その他に寄せられたコメント>

なし

Q15 公園で保存処理(防腐・防蟻処理)木材について悪いと考える点は何ですか

(n=43)



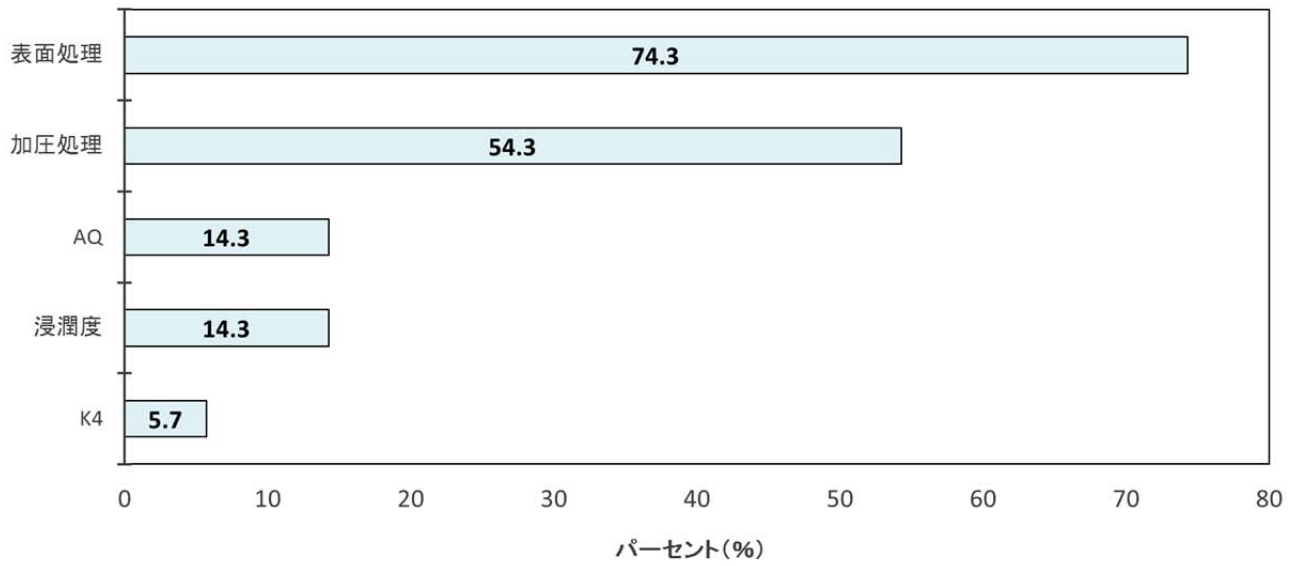
<その他に寄せられたコメント>

表面が劣化した場合、強度はあっても更新しなければならない場合がある

場所による

悪いとは思わない

Q16 保存処理木材に関する以下の言葉のうち知っている言葉に印を付けてください(複数回答可)
(n=57)



<その他に寄せられたコメント>

なし

7.3 アンケートに寄せられた意見

7.3.1 アンケート(A用紙)に寄せられた意見

- ✓ 土木工事のコンクリートの積算は型枠材の種類を意識したものになっていない。受注者の判断で経済性等により選定されている
- ✓ 設問全体から導き出す方向性が良く見えてこない
- ✓ 木材の国産と外国産の特徴の整理。木材と金属、プラスチック、石、コンクリートとの特徴、長短の整理分析
- ✓ 新しいニーズの掘り出しが必要
- ✓ 木材の種類等の特性、特徴の整理と地道な PR が必要。最終的な経済性の評価には税金を使用する以上避けられない
- ✓ 国はいまだに間伐材の使用量調査をしているが、間伐材に限定して調査をする時期は過ぎたと思う
- ✓ Q16 に対して請負業者による
- ✓ 行政においては、人員が激減し専門家がいないことから前例踏襲が基本であり、また、公共工事で使用する場合は、会計検査対応が基本で費用対効果、耐久性等の数値化、マニュアル化、入手し易さなどが求められ、法律より優先していると思われま

7.3.2 アンケート(B用紙)に寄せられた意見

- ✓ 公園施設において木製品の耐用年数がきわだって短いため、耐久性の高い木材の普及を望んでいる
- ✓ 木材使用の公園施設について、環境面や修景面でのメリットよりも、腐食や破損による耐久性の面でのデメリットが維持管理上、課題が大きいと思われる
- ✓ 費用対効果を十分に見極めた上で、活用促進を図っていけばと考える
- ✓ 環境、風景の調和、質感なども、区材が優れていると感じるが、どうしても維持管理上課題が多く、投資する箇所が限られる
- ✓ 鉄やコンクリート製品に比べて、耐久性が劣り、維持管理もしにくいように感じる
- ✓ 予算の少ない現状では、ライフサイクルコストや安全面の観点から木材製品の採用には躊躇してしま
- ✓ 公園施設に木材を使用する場合、屋外で安全性・耐久性が要求される施設への利用は慎重に対応するべきであるが、屋内施設や木材の特性が考慮された施設への利用は積極的に行うべきであると考える

資料: 郵送した調査票(アンケート)

A用紙 公共事業における木材利用に関するアンケート

【土木学会 木材工学委員会 木製建設資材に関する研究小委員会】

公共工事における木材の利用状況を把握することを目的としたアンケート調査です。アンケート調査はA用紙とC用紙の2枚を用意いたしましたので、それぞれのアンケートに御回答いただければ幸いです。

御回答いただける方の性別、年齢、分野につきましては必ずご記入いただくようお願いいたします(氏名および所属につきましては、差し障りのない範囲でご記入下さい)。

※アンケートの結果は土木学会木材工学委員会のHPにて公開いたします

※本アンケートに関するご質問は、木村(kimura@jrseg.co.jp)宛てにe-mailにてお問い合わせください

※アンケートの結果は上記の目的以外には使用いたしません

木製建設資材に関する研究小委員会
小委員長 木村 礼夫

性別	a:男性 b:女性	年齢	歳	氏名(任意)	
分野①	a:社会人 b:学生 c:その他()			所属(任意)	
分野②	a:土木 b:建築 c:農業 d:林業 e:環境 f:公園 g:その他()				

I 土木分野における木材利用に関するアンケート(該当する記号に○を付けてください)

Q1 発注者作成の仕様書などに木材使用に関する記述はありますか

A1	a:常にある b:ある場合もある c:たまにある d:ない e:その他()
----	--

Q2 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)をご存知ですか

A2	a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()
----	--

Q3 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下、「木促法」)をご存知ですか

A3	a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()
----	--

Q4 違法伐採への対策として、平成28年に成立した「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)をご存知ですか

A4	a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()
----	--

Q5 土木分野で今以上に木材利用を促進させる場合の問題や課題を教えてください(複数回答可)

A5	a:価格 b:安定供給 c:耐久性 d:品質 e:維持管理 f:その他()
----	--

II 公共事業における木材利用に関するアンケート(該当する記号に○を付けてください)

Q1 平成22年に施行された「木促法」の施行以降、木材利用に対する取り組みは変わりましたか

A1	a:かなり変わった b:少し変わった c:あまり変わらない d:全く変わらない e:その他()
----	--

Q2 「木促法」の施行以降、木材の利用促進に向けた状況についてお知らせください(複数選択可)

A2	a:施策を策定した b:施策を実施中 c:公共建築物に木材を利用した d:いずれも未実施 e:その他()
----	--

Q3 「木促法」の施行以降、「木材の利用促進に関する方針」(第8条)の現状はどうなっていますか

A3	a:基本方針を定め関連する条例等を整備し実施している b:基本方針を定めたが関連する条例等の整備に止まっている c:基本方針を定めたのみである d:基本方針を定めていない f:その他()
----	---

Q4 「木促法」の施行以降、「木材を利用した住宅の建築等を促進」(第17条)の措置は講じましたか

A4	a:措置を講じて関連する条例等を整備し実施している b:措置を講じたが関連する条例等の整備に止まっている c:措置を講じたのみである d:措置を講じていない e:その他()
----	--

裏面へ続きます

Q5	「木促法」の施行以降、「木材を利用した工作物(ガードレール、高速道路の遮音壁、公園等の柵その他の公共施設に係る工作物)の設置を促進」(第18条)の措置は講じましたか
A5	a:指針を作成 b:技術的な助言を実施 c:情報の提供を実施 d:いずれも未実施 e:その他()
Q6	ガードレール、高速道路の遮音壁、公園等の柵、木杭について平成27年以降都道府県内に設置されたものをお選びください(複数選択可)
A6	a:ガードレール b:遮音壁 c:公園等の柵 d:木杭 e:該当なし f:その他()
Q7	Q6で「e:該当なし」を選択された場合、設置の妨げになった理由をお選びください(複数選択可)
A7	a:外観 b:耐久性 c:耐火性 d:強度 e:供給性 f:調達方法 g:NETISに登録されていない h:その他()
Q8	「木質バイオマスをエネルギー源として利用することを促進」(第19条)の措置は講じましたか
A8	a:措置を講じて関連する条例等を整備し実施している b:措置を講じたが関連する条例等の整備に止まっている c:措置を講じたのみである d:措置を講じていない e:その他()
Q9	土木分野における木材利用をどのようにお考えでしょうか
A9	a:積極的に使用したい b:機会があれば使用したい c:用途に応じて使用したい d:あまり使用したくない e:その他()
Q10	土木分野における国産材の利用事例について、ご存知のものをお選びください(複数選択可)
A10	a:木製ガードレール b:木製遮音壁 c:液状化対策(木杭) d:軟弱地盤対策(木杭) e:木質舗装材 f:公園等の柵 g:その他()
Q11	貴都道府県の発注する公共土木工事で、国産材を活用したコンクリート型枠用合板(以下、「国産材活用型枠」)を過去3年間で使用したことがありますか
A11	a:ある(100%使用) b:ある(75%使用) c:ある(50%使用) d:ある(50%未満) e:使用していない
Q12	Q11で「a～d:ある」を選択された場合、土木工事の内容は何ですか(複数回答可)
A12	a:治山工事 b:林道等路網工事 c:砂防工事 d:道路工事 e:鉄道工事 f:その他()
Q13	Q11で「a～d:ある」を選択された場合、国産材活用型枠の使用量はどの程度ですか(3×6サイズ換算)
A13	a:100枚未満 b:101～500枚 c:501～1000枚 d:1001～2000枚 e:2001枚以上 g:その他()
Q14	Q11で「a～d:ある」を選択された場合、国産材活用型枠を使用して何か不都合はありましたか(複数回答可)
A14	a:問題なく使用できた b:たわみ、変形がみられた c:転用回数が少なかった d:釘の抜けがみられた e:節の影響があった f:調達先が不明 g:価格が高い i:その他()
Q15	土木工事において国産材活用型枠を用いた場合、コンクリート型枠としての転用回数を教えてください
A15	a:1回 b:2回 c:3回 d:4回 e:5回以上
Q16	今後の工事において国産材活用型枠の使用をどのように考えますか(複数回答可)
A16	a:積極的に使用したい b:指示があれば使用する c:価格次第 d:ラワン型枠を使用したい e:使用しない f:その他()
<その他、御意見などがありましたらお聞かせください>	

B用紙 公園施設で使用する木材に関するアンケート

【土木学会 木材工学委員会 木製建設資材に関する研究小委員会】

公園施設で使用している木材については様々な短所があることを我々も認識しています。一方、長所もあると考えております。そこで、公園施設を管理している方々が公園施設における木材に対しどのような認識をもっているのかについて把握し、今後の改善と利用促進を図るための基礎情報を得られればと思います。

アンケート調査はアンケート調査はB用紙とC用紙の2枚を用意いたしましたので、それぞれのアンケートに御回答いただければ幸いです。御回答いただける方の性別、年齢、分野につきましては必ずご記入いただくようお願いいたします(氏名および所属につきましては、差し障りのない範囲でご記入下さい)。

※アンケートの結果は土木学会木材工学委員会のHPにて公開いたします

※本アンケートに関するご質問は、木村(kimura@jrseg.co.jp)宛てにe-mailにてお問い合わせください

※アンケートの結果は上記の目的以外には使用いたしません

木製建設資材に関する研究小委員会
小委員長 木村 礼夫

性別	a:男性 b:女性	年齢	歳	氏名(任意)	
分野①	a:社会人 b:学生 c:その他()			所属(任意)	
分野②	a:土木 b:建築 c:農業 d:林業 e:環境 f:公園 g:その他()				

I 土木分野における木材利用に関するアンケート(該当する記号に○を付けてください)

Q1 発注者作成の仕様書などに木材使用に関する記述はありますか

A1 a:常にある b:ある場合もある c:たまにある d:ない e:その他()

Q2 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)をご存知ですか

A2 a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()

Q3 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下、「木促法」)をご存知ですか

A3 a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()

Q4 違法伐採への対策として、平成28年に成立した「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)をご存知ですか

A4 a:良く知っている b:知っている c:聞いたことはある d:知らない e:その他()

Q5 土木分野で今以上に木材利用を促進させる場合の問題や課題を教えてください(複数回答可)

A5 a:価格 b:安定供給 c:耐久性 d:品質 e:維持管理 f:その他()

II 公園施設で使用する木材に関するアンケート(該当する記号に○を付けてください)

Q1 貴都道府県の公園における木道について、どのようにお考えですか

A1 a:使用を増やすべき b:使用を減らすべき c:今のままで良い d:どちらとも言えない e:分からない

Q2 木道について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

A2 a:公園の風景に調和する b:歩行感が良い c:自然素材である d:環境面のメリットが大きい
e:その他()

Q3 木道について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)

A3 a:耐久性が低い b:価格が高い c:メンテナンスが面倒 d:滑りやすく危険 e:その他()

裏面へ続きます

Q4 貴都道府県の公園におけるウッドチップ舗装について、どのようにお考えですか	
A4	a:使用を増やすべき b:使用を減らすべき c:今のままで良い d:どちらとも言えない e:分からない
Q5 ウッドチップ舗装について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)	
A5	a:公園の風景に調和する b:歩行感が良い c:自然素材である d:環境面のメリットが大きい e:その他()
Q6 ウッドチップ舗装について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)	
A6	a:耐久性が低い b:価格が高い c:すぐ汚くなる d:水に浮く e:その他()
Q7 貴都道府県の公園における大規模木製遊具についてどのようにお考えですか	
A7	a:使用を増やすべき b:使用を減らすべき c:今のままで良い d:どちらとも言えない e:分からない
Q8 大規模木製遊具について良いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)	
A8	a:公園の風景に調和する b:適度に柔らかい c:熱すぎず冷たすぎない d:環境面のメリットが大きい e:その他()
Q9 大規模木製公園遊具について悪いと考えるのはどのような点ですか(複数回答可)	
A9	a:耐久性が低い b:価格が高い c:すぐ汚くなる d:安全面で不安がある e:その他()
Q10 貴都道府県の公園における木製の看板やフェンス等の付帯設備についてどのようにお考えですか	
A10	a:使用を増やすべき b:使用を減らすべき c:今のままで良い d:どちらとも言えない e:分からない
Q11 Q10でaと答えた方にお尋ねします。その理由はなぜですか(複数回答可)	
A11	a:公園の風景に調和する b:高級感がある c:適度に柔らかく安全 d:環境面のメリットが大きい e:e:その他()
Q12 Q10でbと答えた方にお尋ねします。その理由はなぜですか(複数回答可)	
A12	a:耐久性が低い b:価格が高い c:すぐ汚くなる d:安全面に不安がある e:その他()
Q13 公園施設に木材を使用する場合に必要と考える耐用年数は何年ですか	
A13	a:5年 b:10年 c:15年 d:20年 e:それ以上
Q14 公園で保存処理(防腐・防蟻処理)木材を使用した場合の耐用年数は何年程度でしたか	
A14	a:5年 b:10年 c:15年 d:20年 e:それ以上
Q15 公園で保存処理(防腐・防蟻処理)木材について悪いと考える点は何ですか	
A15	a:耐久性がそれほど高くない b:価格が高い c:見た目が悪くなる d:安全面で不安がある e:その他()
Q16 保存処理木材に関する以下の言葉のうち知っている言葉に印を付けてください(複数回答可)	
A16	a:表面処理 b:加圧処理 c:AQ d:浸潤度 e:K4
<その他、御意見などがありましたらお聞かせください>	